

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

・教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

・学識経験者による意見及び助言

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検及び評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって、教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 令和3年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度）の施策体系における教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

(3) 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の手順は、次のとおりとする。

1 次評価 事務局担当課による自己評価



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会において評価説明



議会への報告書の提出、ホームページ公表

• 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

• 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

（４）教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の３名から様々な意見及び助言をいただいた。

- にしがき 西垣 よしゆき 吉之（中部学院大学 教育学部 子ども教育学科 教授）
- のばた 野畑 のぶよし 伸芳（朝日大学 経営学部 経営学科 教授）
- こ が 古賀 えいいち 英一（岐阜大学大学院 教育学研究科 特任教授）

3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況			評 価	方 針
教育委員会会議の実施状況			A	継続
調査活動の状況等			A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況				
評 価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	38 ／48項目（79%）	
	B	おおむね順調に達成している事業	10／48項目（21%）	
	C	達成見込みが課題である事業	0／48項目（0%）	
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	0／48項目（0%）	
方 針	継続	今後継続的に取組む事業	45／48項目（94%）	
	拡大	今後拡大を行う事業	0／48項目（0%）	
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	0／48項目（0%）	
	縮小	今後縮小を行う事業	1／48項目（2%）	
	新規	新たに行う事業	0／48項目（0%）	
	廃止	今後実施しないこととした事業	0／48項目（0%）	
	完了	完了した事業	2／48項目（4%）	

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評 価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方 針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第17号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照	教育総務課	2,190	2,190	0	・教育委員報酬 1,200千円 (4名 月額25千円) ・教育長交際費 990千円 ・定例会 12回 ・臨時会 2回 【審議件数】 事件議決 51件 専決処分の承認 15件 報告事項 7件 意見聴取 14件 計 87件 【現場視察】 1月 給食センター 調理工程・場内視察、試食 穂積中学校 難聴教室工事完成状況視察		A	①教育委員会会議 ・事務局より各事業の進捗状況や報告を逐次行い、委員との活発な意見交換が行なわれた。 ②現場視察・訪問 ・給食センターを訪問し、調理工程や場内を視察した。また実際に給食を試食して理解を深めた。 ・穂積中学校に整備された難聴教室を視察して理解を深めた。 ・体育祭、卒業式等の学校行事に積極的に参加した。 ③情報発信 ・会議開催案内書や会議録のホームページへの早期掲載が実施できた。	継続	・現場視察や訪問の回数を増やして、より一層現場を把握することで現状と課題の認識を深める。
調査活動の状況等	・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また、研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	271	270	1	・旅費 104千円 ・負担金 166千円 【研修等】 5/2 岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会出席 (職務代理者) 11/7 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会出席	【課題】 ・各種研修会等へ積極的に参加し、国の動向や他自治体の取り組み等について理解を深める。 【対応】 ・可能な限り積極的に研修へ参加し理解を深めた。	A	・県内の教育委員会が集う研究総会に参加し、分科会方式で他自治体の実践発表を聴き、交流を深めることができた。	継続	・各種研修会等への参加を促し、より良い教育環境づくりにつなげる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
（教育委員会の職務権限）
第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
7 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
11 学校給食に関すること。
12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
13 スポーツに関すること。
14 文化財の保護に関すること。
15 ユネスコ活動に関すること。
16 教育に関する法人に関すること。
17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）
（委任事務）
第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
5 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定すること。
9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解嘱に関すること。
12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
14 文化財の指定及び解除を行うこと。
15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関すること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大・中分類)に基づく主要事業

評価、方針欄の（ ）はＲ６年度のものの。Ｒ７年度と相違する場合に記載。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
1		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	幼児教育の推進	保育・幼児教育の充実	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。保育士・幼稚園教諭の確かな資質と指導力をつけるため、研修の機会を設けます。	Ｒ3 ～ Ｒ7	幼児教育課	555	266	289	・保育所職員の全体研修会を３回実施した。また、プール衛生などテーマを絞った研修も企画開催した。施設長・主任保育士・初任保育士等のキャリアに応じた研修のほか、外部の研修へも積極的に計画して参加した。（オンライン参加を含む）	【課題】 ・保育士のキャリアに応じた研修受講について計画的に取り組む。 【対応】 ・全体研修会、テーマ別研修のほか、経験に応じた研修受講を計画的に実施した。	A	・保育士としての確かな資質と指導力を身に付ける機会となった。	継続	・今後も保育士・幼稚園教諭の資質と指導力の向上のため、研修受講について計画的に取り組んでいく。
2		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	幼児教育の推進	幼保小連携推進事業	保育所及び幼稚園から小学校へのスムーズな繋ぎのため、保育所・幼稚園・小学校との連携を強化していきます。就園・就学の時期には、関係各課が連携を図り、専門機関の助言や指導を生かし、地域生活における支援体制を強化していきます。	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課 幼児教育課	336	336	0	・瑞穂市幼保小架け橋プログラムの作成に関わって、プログラムのあり方を検討したり、作成していく上での助言をいただく場である幼保小連携推進委員会を年に２回、カリキュラムを実際に作成したり、実践して修正していく幼保小連携専門部会を年に２回行った。 ・夏季特別講座において、岐阜聖徳学園大学の専任講師を招き、岐阜県内の幼保小の架け橋プログラムの動向や接続、連携を深めるうえで大切にしたいことについて講話をいただいた。	【課題】 ・「瑞穂市幼保小架け橋プログラム」の完成。 ・幼稚園からの円滑な接続の方法を探る。 【対応】 ・有識者からの助言、実践からの修正を加え、よりよいものに仕上げる。 ・各小学校区の実践の交流を行う。	A	・有識者からご助言をいただいたことで、現状の接続プログラムの理念や考え方を共通理解し、円滑な接続のためにできることを考え、試行する保育所、幼稚園、小学校が増えた。	継続	・教職員同士、子ども同士の交流を中心に、幼稚園や小学校の教育を互いに知ること、子どもの様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。 ・交流の際には、「幼稚園の終わりにまで育ってほしい姿」を手掛かりにして幼児理解や支援の在り方について共通理解を図るようにする。
3		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業	・保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備します。また、多様な事業者の事業参入や能力を活用し、施設の拡充を図ります。	Ｒ3 ～ Ｒ7	幼児教育課	930,539	880,704	49,835	・国から２分の１、県から４分の１の負担金を受け、市内外の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支持した。 ・私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、保育体制強化事業、療育支援体制強化事業、保育補助者雇上強化事業、保育環境改善等事業、運営費に対して補助した。 ・認可外保育所へは、県から２分の１の補助を受けて利用者へ補助した。	【課題】 ・私立保育施設と連携し、補助事業や補助基準の共通理解を図る。 【対応】 ・私立保育施設と綿密に連携を図り、補助事業の適正な実施により、多様な保育サービスの提供に努めた。	A	・市内私立保育施設において、子育て支援センターと一時預かり事業は４か所で開催され、多くの利用者があった。はなみずきこども園が開園し、市内私立保育施設に入所した児童も379名と前年度より大幅に増加した。児童が健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育て支援を推進できた。	継続	・今後も多様な保育サービスを提供できるよう、私立保育施設と連携を図りながら、充実した保育環境の提供に努める。
4		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	・保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。	Ｒ3 ～ Ｒ7	幼児教育課	0	0	0	需要について、検討した結果、市主催での開催はＲ６までとし、Ｒ７は県社協が実施する保育所就職支援資金制度の周知を積極的に行う等、別の促進方法を実施した。	【課題】 ・研修の開催を広く周知し、受講者の確保を図る。 【対応】 ・別の手法を勘案・実施した。	A	私立保育施設にも就職支援資金制度の情報共有と周知拡大に努めることができた。	完了（継続）	・引き続き、県等が実施する就業促進につながる事業の周知に努め、潜在保育士等の就労促進を図る。
5		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	子育て支援員養成研修事業	・子ども・子育て支援新制度によって創設された、「子育て支援員研修」を実施し、不足する未満児保育、放課後児童クラブ等子育て支援分野の担い手を育成します。	Ｒ3 ～ Ｒ7	幼児教育課	0	0	0	需要について検討した結果、市主催での開催はＲ６までとし、Ｒ７は県主催分の周知を主な実施内容とした。	【課題】 ・子育て支援員研修の開催を広く周知し、受講者の確保を図る。 【対応】 ・広く周知を行い、受講者を確保し、子育て支援の担い手の育成を図った。	A	私立保育施設にも情報共有をし、県主催研修の周知拡大に努めることができた。	完了（継続）	・引き続き、研修の開催について広く周知を行い、子育て支援事業担い手の育成につながるよう努める。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
6		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	・「瑞穂市保育所整備計画」に基づき、未満児保育が実施できていない、かつ老朽化した保育所と小学校区に保育所がない校区に限定して民間活力も導入し、保育所の整備を推進します。 小規模保育施設による未満児保育が可能な実施施設の確保、認可外保育施設への支援も推進します。	R3 ～ R7	教育総務課 幼児教育課	31,615	31,614	1	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、生津小校区での公私連携型保育所整備に向けて候補法人とR7.12に協定を締結した。 ・小規模保育事業所を誘致（設置に関する補助金交付等）し、R8.3馬場地区にSmileMIZUHO小規模保育園が開所した。 ・生津小校区での公私連携型保育所整備の関連工事として、生津小学校のプール解体工事完了後、保育所を建設する区画の整備工事を実施した。（令和8年度へ繰越）	【課題】 ・保育所整備計画に基づき、民間活力の導入に努める。 【対応】 ・新たな公私連携保育法人と協定を締結した。 ・新たな小規模保育事業所が開所した。	A	・増加する保育ニーズの受け皿確保のため、保育所整備計画に基づき着実に事業を実施した。	継続	・既存の保育所整備計画は計画内容終盤にきているため、その後の整備計画について策定着手し始める必要がある。
7		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	預かり施設の拡充、体制整備	保育施設大規模改修事業	・施設管理計画を基に老朽化した施設の建替え、保全改修等を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の整備を推進します。	R3 ～ R7	教育総務課	39,845	37,110	2,735	・各保育所のエアコンの修繕工事や照明器具のLED化工事を中心に実施し、安全で快適な保育環境の維持に取り組んだ。	【課題】 ・優先順位による必要最小限の予算上となったため、突発的な事案に対応できない。 【対応】 ・緊急のエアコン修繕工事を予備費充用、予算流用により実施した。	A	・安全で快適な保育環境を維持するための修繕工事等を実施することができた。	継続	・瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備を計画的に実施していく。
8		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	・保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。	R3 ～ R7	幼児教育課 教育総務課	170,642	153,547	17,095	・運営内容の周知は進んでおり、年間延べ利用児童数は7,093人、前年度比較145人減少した。大学訪問や市内商業施設を訪問し、チラシの配布・掲示の依頼を行ったり、新聞に職員募集チラシを折り込んで職員確保に努めるとともに、限られた職員で安全なクラブ運営を行った。 また、本田小校区においては小学校の多目的室を利用し、待機児童の解消に努めた。 ・本田小校区放課後児童クラブ建設にかかる実施設計業務委託を実施した。（令和8年度へ繰越）	【課題】 ・保護者の働き方もコロナ禍で変化し、よりニーズが高まり、指導員や実施場所が不足している。 【対応】 ・ニーズに対応するため、多くの職員確保に向け、大学・商業施設訪問や新聞に職員募集チラシの折り込みを行った。また実施場所について、本田小校区に専用施設建設の検討を行った。	A	・児童が安心して生活できることで、心身の健やかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要がある保護者がその時間を安心して仕事ができることに寄与している。	継続	クラブ需要が多くある中、場所の確保と職員の確保が課題であるが、安心・安全なクラブ運営を行うためには、職員の確保が特に課題である。また、クラブ需要の受け皿として、小学校の余裕教室等の徹底した有効活用や専用施設の建設、放課後子ども教室の開設を進め、クラブの安全・安心な運営に努める。
9		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	・乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。	R3 ～ R7	幼児教育課	14,825	14,364	461	・別府保育所地域子育て支援センターは年間241日事業を行い、年間延べ利用者数は、12,680人であった。R6年度と比較して1割以上増となっている。	【課題】 ・利用者の増加に対応した安全・安心な子育て支援サービスの提供を行う。 【対応】 ・子育て相談員を中心に連携を図り、利用者の増加に対応した子育て支援サービスを提供した。	A	・利用者の増加については、牛牧第2保育所地域子育て支援センターがR6までで閉鎖した影響は考えられるものの、はなみずきこども園の子育て支援センターがR7より開始していることを踏まえると、ニーズの増加や事業の認知度が上昇していると考えられる。子育て親子の交流等を促進し、保護者の抱える子育ての孤立感、不安感を緩和することで、子どもの健やかな育ちを促進している。	継続	・多様化する子育て世帯のニーズの把握に努め、子育て支援サービスの充実に取り組む。
10		学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	・保護者の就業の都合や、保護者の疾病や就業等により、家庭で保育できない場合に、生後10か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。	R3 ～ R7	幼児教育課	20,727	20,727	0	・公立では、令和6年度からは別府保育所に1カ所集約で実施しており、令和7年度の年間延べ利用者数は1,457人となり、前年度と比べて1割程度減少した。	【課題】 ・現在の一時預かり保育のニーズに応えられるよう、受入体制の充実をさせる。 【対応】 ・担当職員を会計年度任用職員だけでなく正職員も専任で配置するなど保護者が安心して子どもを預けられるよう受入体制を確保した。	A	・仕事、通院、治療、冠婚葬祭などがあっても、保護者が安心して子どもを預けられる場を提供することで、保護者の育児に伴う負担の解消につながった。	継続	・利用者の減少については、待機児童（潜在待機を含む）が前年度と比べ減少していることが原因と考えられる。今後は誰でも通園制度とのバランスを踏まえて事業規模を慎重に検討していく必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
11			学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子育て支援サービスの充実	・市内の公立保育所・幼稚園では、楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。	Ｒ3 ～ Ｒ7	幼児教育課	1,074	1,074	○	・公立保育所の全ての年長児に年間計６回ずつの幼児運動教室を実施した。	【課題】 ・効果的な運動教室となるよう成長に合わせた運動メニューを実施する。 【対応】 ・年長児の成長に合わせた運動メニューを段階的に実施し、児童の健やかな成長と健康の保持増進を図った。	A	・運動の楽しさや危機回避能力の向上が図られた。また、出来たという達成感が自信につながった。	継続	・引き続き、年長児の成長に応じた運動メニューにより、児童の成長と健康の保持増進を図る。
12			学びの芽生えを育む幼児教育の推進	子どもの居場所づくり	・放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的にした事業で実施する。放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型での検討を行い、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。	Ｒ3 ～ Ｒ7	教育総務課 幼児教育課 生涯学習課	383	383	○	・令和7年度に本田小学校に放課後子ども教室を開校した。	【課題】 ・令和7年度放課後子ども教室1校区開設に向け、学校等との調整が必要。 【対応】 ・令和7年度1校区開設に向け、場所の確保や運営方法の検討・調整や例規整備等の準備を進めた。	A	・令和7年度に1校区開設し、事業を進めた。	継続	・引き続き、令和12年度までに2校区目開設に向け、地域の方々の参画を得て放課後児童クラブと放課後子ども教室（一体型）を推進する。
13			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	・互いのよさを認め合い、互いに高め合うことを通して、すべての子どもたちが、自分の居場所やまわりの仲間の絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指した人権教育を推進します。	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	○	○	○	・年間を通して、各学校で仲間のよさを認め合う活動や温かい言葉をかけ合う取組等を実施し、その成果を全校で交流した。 ・「ひびきあいの日」を設定し、ひびきあい集会などを通して、全校で人権について考える場を位置付けた。 ・「人権宣言」など、児童生徒が、思いやりや感謝に関わって、大切にしたいことを宣言として共有する取組を行った。 ・「あったかワードコレクション」の取組を通して、相手にかける言葉から受ける影響についても考える機会をもつことができた。	【課題】 ・児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組を各校で推進する。 【対応】 ・行事等の取組の中でよさみつけ活動を位置付ける。児童生徒の行動の価値付けの場と方法を工夫した。	A	・学校独自で児童生徒のよさを価値付ける取組を工夫したことで、仲間のよさや頑張りを互いに認め合う土台ができ、よりよい人間関係づくりにつながっている。 ・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義に沿って、初期段階でいじめを認知し対応することで、一人一人が安心して、学校生活が送れている。	継続	・児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組を各校で工夫し継続する。 ・多様な人権課題に関する研修等を実施し、教職員の人権感覚を養う。 ・学級構成員が多様化している現状において、教職員の人権に対する意識も高めていく必要がある。
14			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	・「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月施行）及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」（平成27年1月策定）を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は、結果の分析や指導への生かし方等について研修します。	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	3,849	3,742	107	・学校だけでなく、家庭や地域、社会全体で子どもたちを見守り、支え励まし、導いていくために制定した「瑞穂市いじめ防止対策に関する条例」を園・小中学校だけでなく、地域にも周知した。 ・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業中に専門性のある講師を招いて研修会を実施した。 ・家庭や地域との連携を図った人権教育の充実を図るため、3中学校に「あったかワードコレクション」実施を通じて、互いを大切にする意識について考えることができた。	【課題】 ・問題事象の解決を児童生徒同士で行うことや児童自身が言葉で解決することが困難なケースが増えつつある。 【対応】 ・学級集団アンケートを活用し、関係児童生徒からの聞き取りを丁寧に行うとともに、問題事象の発生内容や要因等の確認を正確に行い、該当者と解決の方向性を検討することで、児童生徒自身が問題に向き合い、解決していく機会を増やしていく。時期や要因等を分析し、先手を打って生徒指導ができるようにする。	A	・学級集団アンケートの研修を参集型で開催したため、参加者は講師からアンケート結果の分析、適切な支援や対応について学び、指導に生かすことができた。 ・学級集団アンケートの2回目の結果を1回目の結果と比較して分析することで学級や個の姿容を把握できた。学級担任は、指導の成果を実感することができるとともに、今後の指導の見直しをもつことができた。	継続	・「瑞穂市いじめ防止対策に関する条例」に係る各校の取組を交流し、いじめの未然防止に努めるとともに、地域への周知を行いつつ、学校、家庭、地域が連携していじめ未然防止に取り組んでいく。 ・研修会において講師への相談会を実施し、Q-U検査のより専門的な分析に基づいた集団、個に応じた対策の検討、支援の在り方を学ぶ機会を設置する。 ・対人関係と感情コントロールの能力を育てるための指導法を学ぶ研修会を市内全学校で実施する。 ・いじめ対応マニュアルの整備をする。
15			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	・すべての子どもが安心して登校できるよう、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室（アジサイスクール）においては、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導等、社会的自立のための支援をします。	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	31,857	30,121	1,736	・教育相談担当者研修を年3回実施。 ・不登校児童生徒をもつ保護者の会を年2回実施。 ・「みずほアジサイプラン」を策定し、全ての子どもたちの居場所を確保することを目的として、瑞穂市教育支援センターを整備し、校外には3種類の教育支援センター（アジサイスクール、アジサイほっとステーション、アジサイメタブレイス）を設置した。 ・市内2校の校内教育支援センターに教育相談員を2名配置。 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流。 各学校の教育相談担当者 15名 市教育委員会担当者と相談員 計3名	【課題】 ・適応指導教室の整備を進め、学校との連携をさらに深めることで、一人一人の状況に応じた支援ができるようになる。 【対応】 ・市に設置している3種類の校外教育支援センター（アジサイスクール、アジサイほっとステーション、アジサイメタブレイス）を設置し、学校と連携しながら、該当児童生徒やその保護者への働きかけを行うことができた。	A	・「みずほアジサイプラン」を策定し、不登校児童生徒の居場所の確保を中心とした支援として「アジサイスクール」に加え、「アジサイほっとステーション」「アジサイメタブレイス」を設置し、学校と連携しながら、該当児童生徒やその保護者への働きかけを行うことができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどの活用をしながら計画的に進める。 ・児童生徒や保護者、学校、適応指導教室との連携を深め、組織的に対応する中で社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じた支援を行っている。 ・校内教育支援センターや校外教育支援センターの充実を図るとともに、家庭以外との係りの薄い児童生徒への支援の方法を探る。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
16		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心な学校づくりの推進	防災教育推進事業	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	0	0	0	・各校区、地域の自然条件やハザードマップ等を踏まえ、各学校の防災計画を見直し、目的に応じた「命を守る訓練」の計画的な実施により、必要な指導を行った。また、児童生徒が立案した「命を守る訓練」を開催することで、防災をより身近な事と捉えることができた。 ・みずほ未来プロジェクトのテーマに防災を設定した学校については、教職員及び生徒が実践的な備えや避難の在り方について学ぶことができた。	【課題】 ・様々な災害のケースを想定しての訓練を行っているが、形骸化している部分もあるため、実践的な訓練となるよう見直す必要がある。 【対応】 ・危機管理マニュアルの見直し ・改善に関わって、訪問時に追加する部分や訂正する部分を指摘し、整備を促した。	A	・危機管理マニュアルについては、内容の見直しや改善を定期的に行うことが重要であり、学校の実情に応じた訓練の在り方について改善を図ることができた。 ・他校の内容を交流する機会や他校の好事例を紹介する場を設けたことで、効果的な対策について情報を得る機会を設けることができ、自校の対応の改善につなぐことができた。	継続	・令和６年度からは、みずほ未来プロジェクトのテーマから外れたが、これまで学んできたことを、地域や社会へ発信しながら防災教育の更なる充実を図る。 ・全教職員が防災についての専門性を高めるとともに、防災管理と防災教育を一体的に推進する。 ・管理職の研修時に、各校の好事例を紹介するなどして、より防災意識を高くできるようにする。
17		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特色のある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	3,985	3,628	357	・各校で地域や伝統を生かして特色ある学校づくりを推進している。各校の特色は以下のとおりである。 穂積小学校：健康づくり。本田小学校：道徳教育。牛牧小学校：理科教育。生津小学校：英語教育。南小学校：健康教育、キャリア教育。中小学校：教育データ活用による学力向上、防災、チャレンジ活動。西小学校：地域ボランティア、防災。 穂積中学校：人権教育、教科指導。穂積北中学校：生徒が主体の学習、あいさつ活動、進路学習。奥南中学校：ＩＣＴ活用、防災、認め合い。	【課題】 ・特色ある学校づくりのため、一年間を見通して計画的に有効な予算執行を行う必要がある。 【対応】 ・担当者によるヒアリングを行い、一年間を見通した予算執行計画を作成するとともに有効な予算執行及び将来的な補助金の在り方について指導した。	A	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。 ・地域に愛着を持つことができるきっかけづくりとして「みずほ教育便」を作成し、市の広報誌に掲載するとともに、市のホームページに掲載した。	継続	・一般会計（学校予算）として実施する。
18		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特色のある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	451	393	58	・中学校区ごとに、義務教育９年間を通して目指す子どもの姿の共有、活動内容の検討を行い、地域を生かした活動を展開した。 ・地域の人材を生かし、環境整備、安全指導等を行った。	【課題】 ・学校支援に関する活動の充実を図る。 【対応】 ・設置した部会を機能させ、それぞれの活動内容を学校運営協議会で共有しながら、更なる活動の充実を図った。	B	・「地域とともにある学校づくり」を進めるための活動内容の充実を図った。 ・活動自体は活性化されているが、それぞれの活動について学校運営協議会内での共有や連携に弱さが見られる。	継続	・学校運営協議会の充実を図るため、運営の状況を把握し、活動の目的や９年間の目指す子どもの姿の実現に向けた取組について、設置した部会の活動内容を学校運営協議会で共有しながら、更なる活動の充実を図る。 ・管理職の研修時に、各校の好事例を紹介するなどして、活動の充実を図る。
19		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	0	0	0	・１０月、２月に学力向上推進会議を開催した。 ・１０月の会議では、全国学力・学習状況調査の質問用紙の結果を踏まえた県の現状と対応、学校における授業改善の工夫改善点について共通理解を図った。 ・２月の会議では、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。	【課題】 ・主体的・対話的で深い学びの授業の両立。 【対応】 ・研究主任研修を通して、各校に情報を提供したり、各校の取組を交流したりすることで、主体的・対話的で深い学びが実現できる授業の充実を図る。	B	・学力向上推進会議で、中学校区間の交流を行うことで、成果や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、各校の取組に生かすことができた。 ・「主体的・対話的で、深い学び」の実現をめざしたさらなる授業改善の推進が課題である。 ・市教育委員会訪問の際に、「主体的・対話的で、深い学び」に関わって指導・助言を行うことができた。	継続	・教科における「評価規準に応じた授業展開の工夫」や「教師による学習状況の確実な見届け」という視点から授業改善を行う。 ・子ども同士の対話的な学びを推進していくとともに、効果的なＩＣＴの活用推進にさらに取り組む必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
20			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業（ＭＭＰ）	・市内の中学生が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通して、よりよい主権者となる土台を作ります。この事業を通じて、子どもたちは、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考えを主張できる力を身につけていきます。	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	118	0	118	・令和６年度より、「誰もが幸せに暮らせるまちにするために」というテーマに変更し、人権、平和、環境、防災、健康、福祉、教育などの様々な視点をともに各校がテーマを設定して瑞穂市について学び、本プロジェクトを通して、瑞穂市の現状や未来について考え、自分の命を守り、自分たちも地域の一員として地域を守るという意識の向上を目指した。 令和７年度から、年度末の発表会において、活動を行った全ての生徒がオンラインで参加するようにした。	【課題】 ・瑞穂市の現状を把握することや、探究グループごとのテーマを設定することに難しさがあった。 ・年度末に実施した探究活動の成果発表会の参加者が代表生徒のみであった。 【対応】 ・１回目のプロジェクト会議において、市役所の関係課から探究に向けてのアドバイスをもらえたことは、活動の見通しをもつことに効果的であった。 ・発表会では、市長、副市長、市役所の関係課等を招き、探究活動を行った全ての生徒が参加して行うことができた。	Ａ	・市役所関係課が関わったことで、各テーマについて、市の現状を捉えた探究活動を行うことができた。 ・市役所関係課とつなぐことで、専門的な知識を得ることにつながった。 ・３つの中学校とも、生徒の豊かな発想力を生かした、オリジナリティのある考えを作り出すことができた。 ・発表会では、多くの方の前で発表する機会を設けたことで、外部に発信する意識が高まった。また、活動を行った全ての生徒がオンラインで参加できたことにより、活動に参加した実感や達成感を味わうことができた。	継続	・各校のプロジェクトに取り組んだ成果の発信の仕方の工夫。 ・市役所関係課に加え、外部機関と連携しながら各校の支援を行いたい。
21			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	MSJ・MSKの活動推進事業	・青少年の健全育成を目指し、自分たちの地域や学校をよりよくしていこうという願いのもと、中学校では、MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）を、小学校では、MSK（マナーズ・スピリット・キッズ）というボランティア組織をつくり、活動します。自分たちの地域や学校をよりよくしていこうと主体的に取り組む態度や実践力を育ていくとともに、子どもたちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	487	0	487	・MSK（小学校）、MSJ（中学校）では、児童生徒発案による学校独自の活動や小中学校が連携した活動が実施されている。 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入した。	【課題】 ・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入する。 【対応】 ・活動中の安全管理を徹底するとともに、活動中の事故に対する保険に加入した。	Ｂ	・挨拶、学校内外の環境美化活動、駐輪場の整頓等、学校や地域をよりよくする活動が増えてきた。	継続	・活動の目的を確認しながら、児童生徒発案による各学校・各中学校区の特徴を生かした活動の充実を図る。
22			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	特別支援教育推進事業	・個別的教育的ニーズのある子どもが、自立と社会参加を見据えて、多様な学びの場で個に応じた適切な支援を受けられるよう、保育所や幼稚園、小中学校、関係諸機関等と連携し、特別支援教育の充実を図ります。	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課 教育総務課	7,823	6,949	874	・特別支援教育に関する教員の資質向上をめざし、特別支援教育担当者研修（３回）に加え、通級指導教室担当者研修（２回）、特別支援教育コーディネーター研修（４回）を開催した。 ・中学校区協議会チーフ会を中心に、教育支援委員会のあり方を見直ししたり、中学校区における幼保小中の連携の強化に向けた取組を進めた。 ・通級指導終了を見据えた計画的な指導を目指した。 ・肢体に不自由さを感じている児童の引率のために生活支援員を２人増やした。 ・南小中学校の特別支援学級の教室改修工事及び、穂積中学校の令和８年度開設に合わせて、特別支援学級（難聴）教室の整備工事を実施した。	【課題】 ・特別支援教育担当者の指導力向上。 ・一人一人のニーズに合わせたふさわしい支援が本当にできているかの見極めと、指導終了を見据えた計画的な指導を進めていく必要がある。 【対応】 ・外部講師を招いた専門性向上のための研修の実施。 ・中学校区チーフ会を中心とした、特別支援に関わる資料や研修の見直し。	Ａ	・外部講師を活用したり、演習型の研修を実施することで、実践に生かすことができた。 ・通級指導終了を見据えた計画的な指導が行われ、通級指導を終了する児童生徒数が増えた。 ・中学校区のチーフ会を中心に、瑞穂市の特別支援の課題を見つめ直し、次の年度にどのように変えていくのかを話し合い、方向性を示すことができた。	継続	・特別支援学級の増級や、通級指導教室の新設に伴い、担当者が増加しており、専門性の向上が重要課題となる。外部講師を招いた専門性向上の研修だけでなく、特別支援教育に携わる中堅教員の力を借りて、瑞穂市の特別支援全体の専門性の度上げを計る。 ・引き続き、本人・保護者との合意形成のもと、終了を見据えた計画的な指導を行っていく。
23			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	外国人児童生徒支援事業	・日本語指導が必要な子どもが、学校生活に順応していけるように個々の日本語のレベルに応じて日本語指導を行います。 外国人児童生徒支援員による授業サポートや日本語初期指導教室における日本語指導により、生きる力を身につけていきます。	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	9,423	9,400	23	・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、計８名（穂積小３名、牛牧小３名、生津小・本田小１名、穂積中・南小１名）の外国人児童生徒支援員を配置し、児童生徒の理解が深まるように支援した。 ・日本語指導員３名を各学校に配置し、取り出し指導や入り込み指導の中で支援したり、懇談等の保護者とのやり取りの中での通訳をしたりした。 ・穂積小と牛牧小で、日本語初期指導教室を実施している。 ・日本語指導担当者研修を３回開催し、指導力の向上を図った。	【課題】 ・増加する外国人児童生徒への学習支援や生活支援をどのように行っていくかが課題である。 【対応】 ・外国人児童生徒に対して、各学校の困り感を把握し、それに寄り添う研修の内容を考えたり、交流の場をもつことで他校の取り組みから学び合う場をもったりした。	Ａ	・日本語指導が必要な児童生徒に支援員を継続配置することで、児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。また、担任の負担軽減にも効果があった。 ・日本語がほとんど話せない児童を対象とした日本語初期指導教室では、一人一人の実態に応じた日本語指導を進めるとともに、生活や文化についても学ぶ場とすることができた。 ・研修により日本語指導担当者の外国人児童生徒教育に対する意識が高まった。	継続	・日本語が全く分からない状態で転入する児童生徒が増えていることに対して、人材の派遣や日本語指導教室での指導内容の検討が必要である。また、通常学級の中でできる支援についても考えていく必要がある。 ・日本語指導が必要な児童生徒への対応を、管理職のリーダーシップのもと、全校体制で支援を行っていく。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
24		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	51,268	50,923	345	・市内の小中学校と幼稚園、保育所にALTを10人派遣し、グローバル化対応教育の一環として事業を実施した。 ・市内全小学校を教育課程特例校に指定し、1、2年生から外国語活動を、3、4年生から外国語科の授業を実施している。 ・研修指導員を小学校へ派遣し、英語の授業改善を図った。 ・考えや気持ち伝え合う言語活動を中心とした授業づくりを実践した。 ・「Englishサロン」を幼児・小学校低学年向けに加え中学生向けを実施した。また、教員向けを含め3日計6回実施した。 ・自身の英語力の自覚のために、英検IBAを全中学生（1、2、3年）が受検した。令和7年度より新たに英検ESGを全小学校の6年生が受検した。 ・岐阜地区のスピーチコンテストや授業でのプレゼンテーションの様子を撮影し、市内の中学生の姿を、市民に向けて紹介する機会をもった。 ・朝日大学の留学生在が市内の小中学校や中学校を訪問し、児童と対話をしたり自国の文化について紹介した。 ・英語を「話す」「書く」など、考えをアウトプットする力に課題がある。授業や家庭で英語を話したり書いたりする質の高い活動を実施する必要がある。	【課題】 ・小学校から中学校までの9年間を見通した系統性のある指導や、小中の連携を意識した指導が必要である。 【対応】 ・瑞穂市で作成している学習到達目標（Can-doリスト）を見直し、新しい教科書に合ったものを作成し活用する。	A	・各校の英語教育推進委員が中心となり、授業改善を行うことができた。 ・幼児・小中学校向けの「Englishサロン」には多くの幼児や児童生徒が参加して英語に親しんだ。 ・留学生との交流や、英語のプレゼンテーションの紹介など、小中学生が英語を話したり、発表したりする機会をもつことができた。 ・新しい教科書に合った瑞穂市の学習到達目標（Can-doリスト）を作成できた。	継続	・引き続き研修指導員を小学校へ派遣し、英語の授業改善を図る。また、中学校においても、目的・場面・状況を設定し、言語活動を通して力をつける授業の実現に向け、授業改善を推進していく。 ・英語の学習アプリなど自分で英語を話す練習ができる機会や、身に付けた力を発表する場を提供し、学びの深まりを実感させていく。
25		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	グローバル化対応教育の推進	ICT教育推進事業	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課 教育総務課	8,316	8,316	0	・一人一台のタブレット端末を活用した授業改善。 ・使用中の端末が5年目を迎えたことから、機器更新の準備を行い、令和8年度から新端末を使用できるよう準備した。 ・協働学習授業支援ツールを整備し、学びの充実を図った。 ・ICT教育担当者研修を開催（4回）し、協働学習授業支援ツールに関する講師を招き、担当者へ活用に向けての研修を行い、活用を推進した。 ・各学校にICT支援員を派遣し、ICTを活用した授業改善や業務改善を図った。 ・教育支援センターに通室している生徒対象に中学校とオンラインでつないだ授業を実施した。 ・中学校において、一人一人の学びを深めることができた。小学校高学年でも学びを深めることができる期待もあるため、生成AIの導入の必要性があると考える。	【課題】 ・ICT機器の効果的な活用。 ・各校のICT教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。 【対応】 ・協働学習授業支援ツールに関する外部講師の活用。 ・ICT支援員の派遣。	A	・研修会にて、各校に情報提供したり、各校の取組状況を交流したりすることで、教員のICT活用指導力の向上につながった。また、外部講師による研修やICT支援員の派遣により、授業改善や業務改善を行うことができた。	継続	・新たに協働学習授業支援ツールを整備し、担当者へ活用に向けての研修を行い、活用を推進する。 ・小学校高学年から中学校1年生までに、新たに生成AIをえるように教育用生成AIを導入する。 ・各校のICT活用に対する意識を高められるように、学校訪問等で啓発していく。
26		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業	Ｒ3 ～ Ｒ7	学校教育課	75	75	0	・教育支援センター研修事業の実施（21講座）。 ・若手研修として、初任者研修（悉皆）、若手教員支援研修（希望・31名）を開催。 ・ミドルリーダ－研修（学校推薦・7名）を開催。 ・実践論文研修（希望・24名）を開催し、仮説や主張をもち、意図的な実践ができるよう、過去の優秀作品を紹介して論文の書き方を指導し、研修指導員を講師として論文を書く意義を指導した。 ・瑞穂市立小中学校校外研修を市全体で実施（3回）。2回目は原則小学校の授業公開、3回目は穂積北中学校の研究発表会参加。 ・評価規準に応じた授業展開の工夫や学習状況の確実な見届けについて、市内の職員が意識して授業改善ができるよう、市全体で学ぶ機会をもつ。	【課題】 ・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる。 ・研修の受講状況の見届け。 【対応】 ・研修内容や実施方法を見直し、研究希望者の実態を踏まえ実施方法を工夫するなどして、主体的に取り組めるようにする。 ・教職員が主体的に参加できるようにするための体制や研修の見届け体制の構築と管理職への啓発。	A	・管理職との連携や受講状況の見届け体制の構築により、希望研修に参加した教職員は目的をもって主体的に取り組むことができた。 ・若手教員支援研修では、指導員による授業に関する指導だけでなくメンタルヘルスに関わる相談も充実できた。 ・ミドルリーダ－研修（希望）では、次期ミドルリーダ－としての自覚を促し、学校経営の一翼を担う存在としての課題を明らかにして研修に取り組む姿があった。	継続	・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくことを引き続き大切にし、学校と連携して研修に取り組む。管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。 ・若手支援やミドルリーダ－研修を伴走・支援型とし、より受講者のニーズに合わせた形にしていく。 ・校外研修の実施方法については、市内の公表会で学び合いの促進や授業者の負担軽減を考慮した実施方法を検討する。 ・校外研修において、評価規準に応じた授業展開の工夫や学習状況の確実な見届けについて全体で共通理解を図ったり、教科部会で話し合ったりする。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
27			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	勤務環境の改善事業	R3～R7	学校教育課	14,149	13,000	1,149	・毎月の時間外勤務時間を把握するとともに、「教職員の働き方改革プラン」の進捗状況について年３回確認し、管理職研修において各校の状況を交流した。 ・教職員もカウンセリングを受けることができるようにカウンセラーを配置した。 ・毎日の勤務時刻を正しく記録し、管理職が教職員の勤務状況を把握したり、教職員が自らの「働き方」を考えたりするように、校長会や教頭会等で指導・助言を行った。 ・スクール・サポート・スタッフと教頭業務支援員に依頼する業務内容を事前に考えることで、学校や学年で見通しをもって業務を遂行し、毎月の時間外勤務時間を削減させるように指導・助言を行った。 ・時間外勤務時間は、小学校で32時間34分（R6：34時間25分）、中学校で46時間29分（R6:49時間31分）であり、いずれも減少していた。各校での取組の成果が出ていると考えられる。	【課題】 ・多様な業務内容に対応する教職員の負担が増している。 （学校だけでは対応できない生徒指導事業・保護者対応等） 【対応】 ・ICTを活用しながら、学校教育の更なる充実のためデジタル技術を活用した業務の効率化や、負担を軽減するための外部人材（スクール・サポート・スタッフ、教頭業務支援員）の活用並びに部活動改革を更に進めていく。	B	・「教職員の働き方改革プラン」をベースに各学校で重点項目を設定し取組を進めたことにより、管理職が労務管理に努め、職員自らも自身の「働き方」を見直し、時間外勤務時間の削減が図れた。 ・ICTや、スクール・サポート・スタッフ、教頭業務支援員を活用することで、授業準備や公簿点検、発表会準備などの負担を軽減することができた。 ・時間外勤務時間が多い職員に対して、産業医の面談やカウンセラーとの面談を実施し、教職員の心身の支援を行うことができた。	継続	・時間外勤務者の割合は全体としては減少しているが、個人間での差が大きい。管理職が自校の教職員の勤務状況を把握し、個々の職員への具体的な指導・助言や見届けを行う。 ・「やりがいのある」「働きやすい」職場環境づくりを進めていくように校長会・教頭会等で継続して指導・助言していく。 ・校長会や教頭会で「教職員の働き方改革プラン」の取組状況について交流することで各校の状況を知るとともに、自校の実践に生かすことができるように指導・助言を行う。 ・外部人材の活用並びに休日の部活動を地域クラブ活動の状況を把握するとともに適宜指導・助言する。 ・学校だけでは対応できない生徒指導事業・保護者対応等については、市の顧問弁護士に相談し対応するなど、学校の負担軽減を目指すしていく。
28			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	幼稚園・学校訪問事業	R3～R7	学校教育課	0	0	0	・第１回訪問は５月～７月に実施（教育委員会事務局５人で小中学校１０校とほづみ幼稚園を訪問） ・第２回は、７月中旬～８月に実施し、諸帳簿・備品点検を行った。 ・第３回訪問は、９月～１１月に実施した。（教育委員会事務局５人で小中学校１０校とほづみ幼稚園を訪問）（公表会・研究発表会と兼ねる） ①管理職・主幹教諭・指導教諭及び主任層との懇談において、学校課題や今年度の重点取組について説明を受け、指導改善の方向について確認するとともに、見届けに生かした。 ②校長の人事構想について説明を受け、人材育成や人事配置に生かした。 ③施設設備の安全管理や点検、補修の状況について確認する。 ④授業を通して、それぞれの先生のよさや課題を明らかにし、日常の授業改善のための助言を行う。 ⑤公簿点検を通して、適切な事務処理について確認した。 ⑥授業参観や公開について、気付いたことを指摘するとともに、第1回で指摘した事項について、第２回、第３回で確認した。	【課題】 ・校長の学校経営のビジョンを具現するために、教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事が各役職における役割を明確にし、相互に連携を図りながら組織的に学校経営を進めていく必要がある。 ・「評価規準に応じた授業」及び「教師の見届け」の視点からの授業改善に関する指導・助言を充実させる必要がある。 【対応】 ・教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うとともに、学校訪問後の校長会、教頭会や教務主任会等で共通理解を図る。 ・授業参観で教員の指導の良さの価値づけと改善すべき点について市教育委員会からの指導の場等で伝え、今後の改善に生かせるように助言する。 ・各種研修の振り返りや支援センターの訪問記録に目を通すとともに、日常的に学校訪問を行い面談を行うなど、状況を把握しつつ思いに寄り添い傾聴しながら良さを認めたり指導・助言を行ったりする。	B	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・教頭・主幹教諭・指導教諭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導・助言を行うことができた。 ・教員一人一人が訪問を指導力向上の好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上につなげることができた。 ・１回目の訪問時に授業改善の視点を具体的に示し、指導・助言したことについて、３回目の訪問時（公表会・研究発表会）での成長を確認することができた。	継続	・「評価規準に応じた授業」及び「教師の見届け」の視点からの授業改善については、各学校とも児童生徒の実態を踏まえてさらに取組を進めていく必要がある。今後とも継続して指導・助言する。その際には、指導のよさを価値付けながら、実際の授業場面において、具体的な事例を通して指導する。 ・学校訪問後も継続的に指導・助言を行っていく。また、校長会・教頭・教務主任会等でも指導・助言を行い、共通理解を図ったり、成果を見届けたりしていく。 ・校長からの報告、研修の振り返りや支援センターの訪問記録のみならず、実際に学校を訪問したり、オンラインを使った面談を活用したりすることで、学校全体の様子や教職員の様子を確認するとともに、必要な手だてを打っていく。
29			豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	教育実践論文事業	R3～R7	学校教育課	0	0	0	・実践論文作成研修会を２回実施。 ・教育実践論文の審査及び表彰。 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品。 ・応募総数 計24点 幼稚園…1点 小学校…15点 中学校…8点 ・論文を書くこととしている教職員や若手教員が、過去の実践論文等から書き方や論立てについて学べるように、受賞作品を共有できる環境を整備。	【課題】 ・実践論文のまとめ方に迷いを感じながら書いている若手が多く、論と実践に筋が通っていないと感じるものもあった。 【対応】 ・希望研修として実践論文研修を位置付け、入賞した論文を例として挙げながら自己課題から実践への展開方法や論文のまとめ方を学べるようにする。 ・まとめ方だけでなく、どのような内容のものが求められるのかについて、講師を招くなどして対応できるようにする。 ・過去の実践論文を共有し、書き方等について学べる機会を生み出す。	A	・管理職の指導・助言のもとに、論文作成に取り組むことができた。 ・実践論文研修の受講者に、夏季休業中の相談会を設け、学校と市教育委員会が連携しながら、論文作成の支援を行うことができた。	継続	・若手が力をつける研修の一環として、管理職とも実践論文を書く意義等を共有して取り組んでいけるようにする。 ・自己のキャリアステージを踏まえたキャリアアップの場として位置付け、計画的、主体的に取り組むことができるようにする。 ・過去の受賞論文等をデジタルで保管・共有し、市内の職員が過去の論文を参考にしたり、学べる環境を整備したりする。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R 7 年 度 の 執 行 状 況			R 7 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
30		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	教職員の指導力向上の取組の充実	中学校部活動社会人指導者派遣事業	R3～R7	学校教育課	2,638	1,857	781	【課題】 ・各中学校の部活動の実態に即した研修会を実施する。 ・地域展開の状況と照らし合わせながら、社会人指導者の委嘱の在り方についても検討が必要である。 【対応】 ・社会人指導者に加え、地域指導者の発掘について、地域、保護者、学校などで連携を図り、人材の確保に努める。	A	・学校の希望を踏まえ、社会人指導者を配置することができた。 ・委嘱式の際に講師を招いての研修会を行い、社会人指導者の指導力の向上につながった。 ・地域展開後も指導を継続していただくために、顧問、保護者、市が連携しながら働きかけを行うことができた。	縮小	・平日の部活動と休日の地域クラブ活動において、学校、保護者、指導者、市が連携を図りながら運営を行っていく。	
31		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学援助事業	R3～R7	学校教育課	18,027	15,904	2,123	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると市教育委員会が認めた保護者に対して、就学援助システムを運用し、学校給食費や学校納入金等を援助する。 要保護（修学旅行費） 小学6年生 0名 中学3年生 2名 準要保護 穂積小 13名 穂積中 21名 本田小 10名 穂積北中 22名 牛牧小 16名 奥南中 19名 生津小 8名 南小 22名 中小 7名 西小 3名 小学校計 79名 中学校計 62名 3/31時点認定者 ・入学準備のための学用品費を扶助する。 新小1年生 15名 新中1年生 20名 【課題】 ・他市町村又は自治体に比べ、就学援助を受けている割合が低く、援助が不十分なのではないかという指摘がある。 【対応】 ・令和8年度システム標準化に合わせて、就学援助の対象条件について見直しを進めている。 また、長期休暇後や、現在の援助要件の年度が変わる時期、就学時健康診断で学校を通して全児童生徒や新入学児童の保護者に案内文書を配布し、本事業の周知機会を増やした。	A	・新年度の案内を見て新たに申請する保護者についても本年度の申請が可能であれば案内をするようにし、取りこぼしのないようにした。 また、本年度受給者に向け、継続申請の案内に加えて新入学学用品費の対象となる児童（小学6年生）がいる世帯に向けては、個別に継続の申請書提出の案内をし、申請忘れ等を防ぐとともに継続的に必要な支援を受けられるように対応した。	継続	・今後も、学校での案内配布を行い、周知していく。 ・令和8年度システム標準化に合わせて、就学援助の対象について見直しを進める。	
32		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進	学校施設の長寿命化	小中学校等施設整備事業	R3～R7	教育総務課	399,843	398,144	1,699	以下の主要な工事を実施し、安全で快適な教育環境の維持に取り組んだ。 ・穂積小学校北舎外壁等改修工事（継続事業） ・本田小学校2階教室改修工事 ・牛牧小学校・南小学校屋内運動場空調設備整備工事 ・中小学校・西小学校屋内運動場照明LED化工事 ・穂積北中学校・奥南中学校屋内運動場照明LED化工事 ・穂積中学校特別棟外壁部分補修工事 【課題】 ・35人学級の整備及び特別支援学級への対応のため教室が不足している。 【対応】 ・既存の教室等を改修することにより必要な教室数を確保した。	A	・安全で快適な教育環境を維持するための改修工事等を実施することができた。	継続	・長寿命化計画に基づく改修計画の調整が必要 ・次回の改修計画に向けた財源確保	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	R 7 年 度 の 執 行 状 況			R 7 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
33	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂総合クラブ	・土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を超えた集団で学ぶことを通して、望ましい社会性を育成することを目指します。	R3 ～ R7	生涯学習課	829	829	0	・講座数：全19講座（スポーツ6、文化13） ※前年度+1講座 ・総受講者数：261名 ※前年度-26名	【課題】 全体構想に基づき体育的活動と文化的活動において、子どもの発育に合わせた講座を設定していく。 【対応】 クラブの全体構想や体系にもとづき、令和7年度も新規講座を開設することができた。	A	今年度から新たに1講座（はじめての将棋）の新規開設を行った。子どもたちに普段は減多に体験できないような貴重な学習の場を拡充することができた。	継続	全体構想に基づき体育的活動と文化的活動において、子どもの発育に合わせた講座を設定していく。
34	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	市民自主講座	・多くの市民が参加しやすく自主的に学べる、教育・文化・スポーツなどの幅広い市民自主講座の開設を支援しています。今後も、ひきつづき市民の要望に応じていくよう、新規の講座を開設し、3年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。	R3 ～ R7	生涯学習課	287	248	39	・前期：24講座 受講者数：のべ237名 ・後期：18講座 受講者数：のべ202名	【課題】 講座名を変更する、講師を変更する等を認め3年の講師の任期を超え中々自主運営化に繋がっていなかった。 【対応】 暗味であった3年間の任期についてしっかり明記し講座内容を変更することでしか3年以上は認めないこととした。	B	左記の課題・対応が理由で講座数は減少したが、任期満了の講座はほとんどが自主運営化ができ、目的を果たすことができた。	継続	新規講師募集に力を入れ、上限の24講座を目指す。それにより減少した受講者数を取り戻す。
35	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂大学	・生涯にわたって学び続けることに生きがいを持ち、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図るため、瑞穂大学において年間を通し、健幸学部において、生きがいづくりに役立つ多くの講座を開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちいつまでも生き生きと生活できることをねらいに、県南公民館を主会場とし、開設します。	R3 ～ R7	生涯学習課	2,018	1,842	176	・健幸学部 全20回 受講者数：のべ4,077名 修了証受領者数：183名 脳力活性学部 全18回 受講者数：のべ224名 修了証受領者数：16名	【課題】 受講生にとってより魅力ある講座にするため、講座をアップデートしていく必要がある。また、受講生を増やすための働きかけを強化する必要がある。 【対応】 アンケート調査を行い、受講生の興味関心を把握し、企画に反映させた。また、他課と連携し瑞穂大学についての広報を強化した。	A	・年間を通して、計画通りに講座を開設することができ修了証受領者の数も増加した。 ・健康、安全、歴史、芸能など幅広い内容について興味深く学ぶことができた。	継続	令和8年度からは瑞穂市民大学と名称を変え、健幸学部の年齢制限を成人以上とし対象を増やした。より多くの年齢層が興味のある講座内容にしていける必要がある。また、広報の仕方も若い世代が目につきより多くの人が入学してもらえるように工夫する。
36	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	家庭教育学級	・市では保育所、幼稚園、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしていきます。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児からの家庭教育を推進します。	R3 ～ R7	生涯学習課	700	603	97	・市内の保育所、幼稚園、学校で家庭教育学級が運営された。 ・年2回の研修を行い、18学級が開設された。 ・前年と比較し、体験活動参加型、在宅型の学級が増加した。 【課題】 ・瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家読（うちどく）活動」や「親子読書」などに家庭教育学級で取り組めるように働きかける。 【対応】 研修会で読書に関する実践を紹介し、啓発した。	B	・子どもの読書推進をめざし、読書に関する教室が11学級開かれた。	継続	・研修会を通して、参加しやすい教室の在り方や参加者も委員も楽しむことができる学級について検討する。 ・様々なタイプの学習形態や実践事例を紹介し、学級の工夫を促す。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
37		生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習（総合センター）自主事業	・市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記①～③の事業を実施します。 ① 市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ・ネオクラシックコンサート（市文化協会と共催） ・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集） ② 暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現するために、著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ・文化講演会 ③ 親子が共通の体験をすることを通して、その体験について語り合ったり、さらに他の感動体験をしようとしたりすることで、親子の絆を確かめ合うことができる機会を提供する事業 ・親子感動体験事業（くぼたまさとを講師としてお招きした親子工作教室）	R3 ～ R7	生涯学習課	4,260	3,943	317	・ネオクラシックコンサート事業では、本格的なクラシック音楽の演奏とオリジナル楽曲つきの絵本の読み聞かせを合わせた小さい子とその保護者向けのコンサートを開催した。＜来場者数：835名＞ ・みずほ演劇祭では、7劇団18公演を開催し、舞台芸術を啓発する機会となった。＜入場者数：2,088名＞ ・親子感動体験事業では、「くぼたまさと工作ショー ～射の屋さん、金魚すくい屋さんを作って遊びましょう～」を開催し、紙皿やペットボトルを使用して金魚や的あてを製作した。＜1講演20組×4講演＞ ・自治総合センターとの共催事業で、文化公演事業「宝くじまちの音楽会」を岩崎宏美・良美姉妹のコンサートを実施した。＜来場者数：912名＞ ・令和7年度は文化講演会は開催しなかった（隔年開催のため）。	【課題】 多くの事業において成人（特に高齢者）の来場が殆どであるため、広報の施策を打ち出し、若年層を取り込む必要がある。 例：小中学校へのアウトリーチ事業など 【対応】 ネオクラシックコンサートに関しては、歴代のコンサートとは趣向を変えて、子どもやファミリー層向けの内容とした。また、みずほ演劇祭や親子感動体験事業においては、SNSやインターネット申込システムを用いて若年層に向けて積極的な広報を行った。	A (B)	年間を通して計画通りに講演を開催することができた。どの事業においても、昨年度よりも多くの集客（申込み数）があった。	継続	事業毎に、ターゲットとなる年齢層が偏らないよう、バランスよく事業立案を行うよう努める。
38		生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	①市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点とする。 ②地域の課題解決や調査研究を支援する。 ③郷土の歴史や文化を大切にする。 ④瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づく子どもの読書を支援する。	R3 ～ R7	生涯学習課	92,447	89,321	3,126	① 図書館利用状況 【開館日数】本館282日、分館275日 【来館者数】本館119,001人、分館63,558人 【貸出冊数】本館229,150冊、分館170,356冊 連携など ・幼児教育課 別府子育て支援センター事業「わいわい広場」 ・子ども支援課「産前産後交流会」 ・社会福祉協議会「認知症コーナー」 ・学校教育課 「施設見学」南小、本田小、穂積小、西小 「職場体験」穂積中、泉南中、穂積北中 ・岐阜県難病団体連絡協議会「RD02026in岐阜難病図書フェア」 ・岐阜県公共図書館協議会 事業、共通テーマ資料展示 事業企画 子どもの読書週間、夏休み、読書週間のほかPOPや保育など講演会（とよたかずひこさん） ※定例「おはなしの会」、「ストーリーテリングおはなしの会」、「映画鑑賞会」、「わらべうたであそぼう」の開催 ② ・レファレンス（調べもの支援）関連 ※レファレンス協同データベース事業参加 平成29年度～ ・認知症コーナー設置 平成26年度～ ・難病図書フェア参加 平成28年度～ ③ 生涯学習課「川とともに生きてきた瑞穂のあゆみ」企画展 ・継続した郷土資料の収集 ④ ブックスタート ・乳幼児や児童など年代別の図書紹介リスト作成・配布 分館「子ども図書館」を目指した館内装飾など	【課題】 ・本館、分館とも開館から20年以上が経過しており、施設並びに設備の老朽化に伴い、空調機器の故障や天井、床の漏水が多くみられ、来館者が快適に施設を利用できなくなる恐れがある。 【対応】 ・令和6年度より、分館の空調機器を毎年1系統ずつ更新する方針が立てられた。そのため、令和8年度予算にて、更新が必要な6系統のうち1系統を更新する。	B	・令和7年度は「子どもの読書週間」や「夏休み」、「秋の読書週間」時の企画のほか、「おはなしの会」、「わらべうたであそぼう」、「ストーリーテリングおはなしの会」など定例の企画を実施した。また、「産前産後交流会」を実施した。 ・本館、分館共に、空調機以外でも施設の経年劣化による破損が増えているため、将来的には大規模な修繕を行う必要がある。特に本館では、雨漏りする箇所があり、その都度修繕を行っているものの完全な修復までには至っていない。雨漏りも徐々にではあるが拡大してきているため、詳細な調査を行い、適切な工事を行う必要がある。	継続	・図書館本館においては築27年、分館を含めた西部複合センターは21年経過しているため、施設の経年劣化が進んでおり、機器等の故障が年々増加している。特に、西部複合センターでは、令和6年度より空調設備の更新を実施しているが、工事に伴う休館により来館者数等が減少している。そのため、他の工事があるときには同時期に実施する等施設利用者へのサービス低下を招かないよう配慮する必要がある。 ・本館、分館共に、空調機以外でも施設の経年劣化による破損が増えているため、将来的には大規模な修繕を行う必要がある。特に本館では、雨漏りする箇所があり、その都度修繕を行っているものの完全な修復までには至っていない。雨漏りも徐々にではあるが拡大してきているため、詳細な調査を行い、適切な工事を行う必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
39		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯にわたる学習活動の推進	子どもの読書活動の推進	R3 ～ R7	生涯学習課	1,380	1,307	73	・子どもの読書活動推進会議を開催し、第三次子どもの読書活動推進計画にもとづいた取り組みを実施した。 ・第4回「読書のまち みずほ」ビブリオバトルを開催し、各小学校でおすすめ本の紹介活動を実施した。	【課題】 本の紹介活動について、小学校との連携を図り見通しをもって取り組んでもらう。紹介されたおすすめ本を図書館、小学校に広めていく。 【対応】 ビブリオバトルで小学生に紹介された6冊を市内各小学校に寄贈（7冊のうち1冊が絶版だったため） ＜合計42冊＞	A	・小中学校では、各校の実態に応じて読書の時間を工夫し、本に親しむ機会を生み出すことができた。 ・前年度の課題を踏まえ、ビブリオバトルを開催した。発表者が互いに質問や感想を述べ合う時間を設定し、より充実した会になった。	継続	・本の紹介活動について、小学校との連携を図り見通しをもって取り組んでもらう。紹介されたおすすめ本を図書館、小学校に広めていく。
40		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	R3 ～ R7	生涯学習課	4,595	3,614	981	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。 ・青少年育成に関わる市民の集い、少年の主張大会、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「あいさつ」「地域安全の日」標語募集を実施した。 ・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。 ・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を行った。 ・市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を行った。	【課題】 三部会の在り方を見直し、市民が主体的に青少年育成にかかわることができる市民会議を目指す。 【対応】 三部会の構成を見直した。あわせて校区別会を実施し、同じ校区の人たちで、校区の実態に即して話し合いが行えるようにした。	A	三部会の構成を①全体会⇒②校区別会という2部構成に見直すことで、構成メンバーに市民会議の意義・役割を明確に伝えるときともに、全員が意見交換を行えるような形にし、地域にそくした話し合いができた。	継続	・三部会の在り方を見直し、市民が主体的に青少年育成にかかわることができる市民会議を目指す。
41		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存・啓発	R3 ～ R7	生涯学習課	5,056	4,833	223	・令和7年度の瑞穂市企画展では、「別府と美江寺の十一面観音像」を取り上げた。別府観音は、長良川右岸の自然堤防上の別府に、岐阜県重要文化財「木造十一面観音立像」が祀られてる。美江寺は、洪水に悩み苦しむ民のために開創され、かつて「乾漆十一面観音立像」があり、室町時代には堂塔合わせて24ある大寺院となるが、戦国時代、美濃を征した斎藤道三によって稲葉城下の岐阜の地に移されている。この地に関連する三体の十一面観音像について、その複雑な由来や経過を市民に紹介した。 ・瑞穂市図書館で11月5日～30日まで実施し、11月22日別府観音総代会堂守三島氏の講演会を行った。 ・中日新聞に掲載され、岐阜新聞悠遊ぎるに関連記事が掲載された。	【課題】 ・参観者の増加を図るため、企画展・出前授業の実施やその内容について、ポスター・文書等で啓発を進める。 【対応】 ・企画展開催のポスター掲示、瑞穂市のメール等での周知を引き続き図っていく。会場が確保できれば市民センター等サテライト会場を設置する。	A	・企画展「別府と美江寺の十一面観音像」では、この地に関連する三体の十一面観音像について、その由来や経過を市民に紹介し、理解を進めることができた。 ・R8.3.29.(日)エキサイトから依頼を受け、「別府観音」の特別展示を実施し、市民・さわやかナニタ参加者に紹介することができた。	継続	・寄贈された和田家文書「諸用留書」の整理・分析した成果を出版する予定だったが、予算上の都合により令和8年度実施となった。 ・県南公民館内の資料の整理を進めているが、瑞穂市史編さん過程で収集した文化的価値のある文書や写真、これまで寄贈・収集された資料を一括して管理し保存し、さらに研究・展示する学芸員を配置した歴史資料館・公文書館的な施設が必要である。
42		みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承	R3 ～ R7	生涯学習課	802	742	60	・市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。	【課題】 ・文化財保護に関する補助金の予算確保が難しい。 ・伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題であり、保存会が自主的に活動できるよう支援していく必要がある。 ・市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。 【対応】 地元有志のみならず、広く呼びかけ保存会へのサポーター制度を働きかけた。	A	・補助金の交付を行った。	継続	・伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題であり、保存会が自主的に活動できるよう支援していく必要がある。 ・市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
43	みずほを愛し、みずほに誇りを持ち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	・親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ」と連携・協働して市民の健康の保持・増進を図ります。	R3 ～ R7	生涯学習課	1,728	1,571	157	・ウォーキングコースの活用 ・スポーツ推進委員研修 ・ファミリーハイキング ・親子リトミック教室 ・ゲートゴルフ大会 ・スタートアップ事業 ・ゲートゴルフの普及支援	【課題】 ・少子高齢化やコロナ禍の影響により市民の日常的に運動に親しむ割合は減少傾向である。活動が尻につつまある今、どのような支援ができるのか考えていく必要がある。 【対応】 ・新たな軽スポーツに目を向け、市民の興味関心に合わせた普及活動を展開した。コロナ禍で活動ができなかったのを機にこれまでの活動を見直し、工夫や改善を行った。	A	・自治会や地域の活動に委員の皆さんが積極的に参加し、出前講座等の周知を行った。それによって、依頼が増え、軽スポーツの依頼が増えた。 ・他課と協力して、軽スポーツの市民大会を成功させることができた。	継続	・ウォーキングコースをどのように活用して市民の方のスポーツ実施の推進をしていくのか、方法を検討していく必要がある。 ・老若男女問わず、どのような世代も一緒になって楽しむことができる事業を展開していく必要がある。
44	みずほを愛し、みずほに誇りを持ち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	青少年スポーツの振興	・瑞穂市スポーツ推進委員が考案した、ゲートゴルフの普及・PRを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことができる軽スポーツの大会・交流会を開催します。 ・子どもたちのスポーツへの参加率（見る・する・支援する）向上をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学生の競技力向上を図ります。	R3 ～ R7	生涯学習課	4,591	4,252	339	・スタートアップ事業の開催。 ・スポーツ少年団への補助。 ・瑞穂総合クラブ	【課題】 ・子どもだけで参加できるもの、子どもも大人も楽しむことができるものを検討。 ・ゲートゴルフの市民への普及をどのように進めるか検討し、活動を行っていく必要がある。（特に子育て世代や子どもに対して） 【対応】 ・ゲートゴルフ大会の開催時期を11月から5月に変更し、参加者の慢性化を抑制することで、新しい参加者の獲得を目指した。 ・ゲートゴルフの小学生の参加が低調であった。大人と子どもが交流できるスポーツとして、さらに普及させていく必要がある。	B	・ゲートゴルフ大会の開催時期を11月から5月に変更し、11月には参加していない新しい参加者の獲得を行うことができた。	継続	・子どもだけで参加できるもの、子どもも大人も楽しむことができるものを検討。 ・ゲートゴルフの市民への普及をどのように進めるか検討し、活動を行っていく必要がある。（特に子育て世代や子どもに対して）
45	みずほを愛し、みずほに誇りを持ち、みずほを担う人づくりを目指す。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	・体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	R3 ～ R7	生涯学習課	13,800	13,800	0	・体育協会への補助金交付 ・レクリエーション協会への補助金交付	【課題】 ・少子高齢化の影響により、日常的に運動に親しむ市民の割合やスポーツ少年団の団員数が減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持っていただくために事業内容を見直す必要がある。 ・市の規模だけでなく、小さな枠組みでの運動やスポーツに関する取り組みも検討していく必要がある。 【対応】 少子化の影響によるスポーツ少年団員数の減少はやむを得ない状況である。スポーツ実施率の向上については、誰もが容易にできるウォーキングを普及させることを考える。	A	・スポーツ少年団団員数 平成28年度749名 平成29年度757名 平成30年度716名 平成31年度708名 令和2年度625名 令和3年度631名 令和4年度580名 令和5年度651名 令和6年度607名 令和7年度570名 ・今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	・少子高齢化の影響により市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員数は策定時より減少しており、新たに運動やスポーツに興味を持っていただくために事業内容を見直す必要がある。 ・市の規模だけでなく、小さな枠組みでの運動やスポーツに関する取り組みも検討していく必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	Ｒ７年度の執行状況			Ｒ７年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
46	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	・ファミリーハイキングを開催するなど、市民がスポーツに触れる機会を提供します。	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	684	660	24	・体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行った。 ・ファミリーハイキング、ゲートゴルフ大会を市民に向けて開催した。	【課題】 ・スポーツ推進委員会の各事業について、非常勤公務員としての立場で市民のスポーツ実施率を向上させるために周知の方法や内容を精査していく必要がある。限られた予算の中で、お金を使わなくてもできる工夫をしていく必要がある。 ・体育協会に関しては、依頼があった場合は、可能な範囲で支援を行っていく。（自主運営） 【対応】 ・限られた予算の中で、スポーツ推進委員会の各事業に市民が参加してもらえるよう積極的な周知を行った。 ・スポーツ実施率の向上としては、老若男女問わず何世代かが交流しながらできるスポーツの普及を進めた。	Ｂ	・体育協会や地域総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員が協力して、市主催の軽スポーツ大会を成功させた。 ・スポーツ推進委員会による各事業が開催できた。	継続	・スポーツ推進委員会の各事業について、非常勤公務員としての立場で市民のスポーツ実施率を向上させるために周知の方法や内容を精査していく必要がある。限られた予算の中で、お金を使わなくてもできるものの工夫をしていく必要がある。 ・体育協会に関しては、依頼があった場合は、できる範囲で支援を行っていく。（自主運営）
47	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・県南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用	・施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。そのために、毎月各施設の安全点検を実施し、修繕・工事の優先箇所を明らかにして、予算との兼ね合いを考えながら、見直しをもって整備を進めていきます。	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	323,224	292,921	30,303	・主な改修として以下の工事を行った。 ・穂積北中学校LED照明取替工事 ・県南公民館西側系統空調熱源取替工事	【課題】 ・市内の各施設は老朽化による劣化が激しい。修繕・管理には多額の予算が必要となり、また突発的な故障が生じる可能性もあり、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 【対応】 ・限られた予算の中で最も優先されるものは何かを検討し、効果的に工事を行った。	Ａ	・生涯学習施設維持管理計画に従って、計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するのかを検討し、安心・快適に施設を利用することができた。	継続	・３施設（県南公民館、市民センター及び総合センター）ともに老朽化が進み、修繕工事が必要箇所が多数ある。特に県南公民館や市民センターは、ほぼ築５０年となり、取り壊しも視野に考えてなくてはいけない状況になってきている。 ・限られた予算の中で、優先順位を決め、現年度だけでなく、来年度以降も見据え、見直しを持った維持管理していかなければならない。
48	みずほを愛し、みずほに誇りをもち、みずほを担う人づくりを目指します。	生涯にわたる学びを育む社会教育の推進	生涯学習施設の維持管理・活用	中山道大月多目的広場の活用	・中山道大月多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。	Ｒ３～Ｒ７	生涯学習課	7,224	7,224	0	・美江寺～大月～呂久をつないだ「中山道まちづくり基本構想」を基に地方創生の拠点とし、中山道を中心にしたまちづくりを進めた。 ・瑞穂市中山道まちづくり推進委員会による社会実験を開催した。 ・サマーフェス ・オータムウォーキング ・指定管理者の募集から決定を行った。	【課題】 ・瑞穂市中山道まちづくり推進委員会組織の法人化を検討したが、時期尚早との結論になった。 【対応】 ・委員会の組織体制を見直し、継続する活動を絞っていく。	Ａ	これまでの活動を踏まえてイベント等を実施することができた。 ・瑞穂市中山道まちづくり推進委員２３名	継続	・瑞穂市中山道まちづくり委員会だけではなく、指定管理者や他団体と連携し活動していく必要がある。

資 料

瑞穂市教育振興基本計画（令和３年度～令和７年度）との関連

施 策 体 系	主要事業	シート No
みずほを愛し みずほに誇りをもち みずほを担う人づくりを目指します。		
基本方針１ 学びの芽生えを育む幼児教育の推進をします。		
（１）幼児教育の推進	保育・幼児教育の充実	1
	幼保小連携推進事業	2
（２）預かり施設の拡充，体制整備	子ども預かり施設の拡充，体制整備事業	3
	潜在保育士就業促進事業	4
	子育て支援員養成研修事業	5
	待機児童対策施設整備事業	6
	保育施設大規模改修事業	7
（３）子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	8
	地域子育て支援拠点事業	9
	一時預かり事業	10
	幼児の体力向上事業	11
（４）子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	12
基本方針２ 豊かな人間性を育む質の高い学校教育の推進をします。		
（１）安全・安心な学校づくりの推進	人権教育推進事業	13
	いじめ未然防止教育推進事業	14
	教育相談事業	15
	防災教育推進事業	16
	幼保小連携推進事業 ※基本方針１（１）と重複	－
（２）特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業	17
	コミュニティ・スクール推進事業	18
（３）確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	19
	みずほ未来プロジェクト事業（MMP）	20
	MSJ・MSKの活動推進事業	21
（４）多様なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育推進事業	22
	外国人児童生徒支援事業	23
（５）グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	24
	ICT教育推進事業	25
（６）教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業	26
	勤務環境の改善事業	27
	幼稚園・学校訪問事業	28
	教育実践論文事業	29
	中学校部活動社会人指導者派遣事業	30
（７）安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学援助事業	31
	穂積中学校グラウンド整備事業 ※事業完了	－
（８）学校施設の長寿命化	小中学校等施設整備事業	32
基本方針３ 生涯にわたる学びを育む社会教育の推進。		
（１）生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂総合クラブ	33
	市民自主講座	34
	瑞穂大学	35
	家庭教育学級	36
	生涯学習（総合センター）自主事業	37
	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	38
	子どもの読書活動の推進	39
（２）地域内の交流促進	自治会活動，校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進 ※市民協働安全課へ移管	－
	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	40
（３）歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存・啓発	41
	文化の伝承	42
（４）生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	43
	青少年スポーツの振興	44
	体育協会の支援（自主運営）	45
	スポーツ大会の支援	46
（５）生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・巣南公民館）と体育施設の計画的な改修と活用	47
	中山道大月多目的広場の活用	48

学 識 経 験 者 に よ る 意 見 及 び 助 言

学識経験者による意見及び助言 西垣 吉之 氏

【保育行政全般について】

昨今の保育行政は、少子化が想定を超えるスピードで進行する一方、現場の人材不足や新たな制度改革への対応が重なり、「量の確保」から「質と持続可能性の担保」への転換期を迎えています。全国レベルで見ても深刻な人材不足に対する対応策に自治体間の格差が大きくなっている現状があります。他業種との賃金格差や書類業務の多忙感から離職者が後を絶たず、財政力のある自治体による独自の家賃補助や一時金支給などが、近隣市町からの保育士流出という状況も生んでいます。また、「こども誰でも通園制度」の実施に伴い、現場の負担が増えた感があります。不定期かつ短時間の児童を受け入れるための事前面談やシフト調整が、ただでさえ多忙な保育現場の過重負担となっています。さらに、急激な少子化に伴う「園の定員割れ」と公立施設のあり方です。行政の議論は施設の統廃合など財政面や効率化に終始しがちですが、園の減少は子育て支援を必要とする家庭の孤立や幼保小連携・接続の断絶を招くリスクなどをはらんでいます。

行政には、数字上のハード整備だけに留まらず、特別な配慮を要する児童への対応や保育者の専門性向上を含め、現場の負担軽減と「教育・保育の質」を最優先とした包括的な戦略が求められていると思います。

【行政の「効率化・老朽化対策」というハード面の計画について】

市が人口減少や老朽化を見据え、施設の統廃合を視野に入れた次期整備計画の策定へ向かうことは、財政健全化の観点から妥当な判断だと思います。しかし、施設の統合や建て替えが単なる効率化の手段になってはいけません。次期計画の策定においては、第一に、公立園ならではの役割として、特別な配慮を要する児童の受け入れなど「インクルーシブ教育・保育の質」を担保すること。第二に、園の減少に伴う通園距離の増加など、保護者の負担軽減策や安全確保を計画に盛り込むこと。第三に、新施設に一時預かりや子育て相談機能を併設し、地域の子育て拠点として機能させることが挙げられます。行政主導のハード整備に終始せず、保護者や地域住民のニーズを丁寧に反映した、子どもの育ちを最優先とする計画策定を大切にしていきたいと思います。

昨今、瑞穂市周辺市町で、老朽化した施設の建て替えが行われています。新たな施設整備は、子どもにとっても、あるいは地域にとっても活力となるものです。また、そこで働きたいという人材確保にもつながる面もあります。今後、市の中心施策として検討いただければと思います。

【保育人材の確保と質の担保について】

公私を問わず保育所・幼稚園・学童保育の保育士・幼稚園教諭・指導員が不足する中で、その確保について、市が広報誌や新聞折込、近隣大学へのアプローチなど、多様な媒体を通じて積極的な募集活動を展開していることがわかりました。しかし、全国的な人材不足が深刻

化する中、チラシ等による広報のみで質の高い人材を安定確保することには限界があります。今後は、募集の強化と並行して「選ばれる自治体」となるための支援策を計画に盛り込む必要があるように思います。そこで、家賃補助（宿舍借り上げ支援）や奨学金返済支援といった、若手職員の生活を支える必要が出てくると思います。また、保育ICTの導入による書類負担や周辺業務の軽減により「離職を防ぐ環境」を整えることです。瑞穂市は、保育を学ぶ学生などによる補助保育者の活用に積極的です。この点は大いに評価できる点だと考えます。同時に、保育の魅力発信においては、従来の募集要項（給与や勤務地）の提示にとどまらず、子どもの成長に寄り添う「専門性とやりがい」を可視化することが重要です。具体的には、市の公式SNSや動画を活用し、現役保育者のリアルな声や、子どもたちと笑顔で保育者が関わる日常の「ドキュメンタリー動画」を配信することも面白いと思います。特に、男性保育士の活躍や育休復帰後の働き方を紹介し、多様なキャリア像を示していくとよいのではないのでしょうか？ さらに、ICT導入による残業削減など「働きやすさの向上」も併せて発信し、過去から根付いている負のイメージを払拭していくことも必要です。ここ数年、給与面においてかなりの市町村が初任給UPに取り組んでいるようです。この点にも十分留意する必要があると思います。「瑞穂市で保育者として働く価値」を直感的に伝えることで、学生や潜在保育士の共感を呼び起こす発信を求めます。

【学童保育職員の質の担保について】

子育て支援員や学童保育支援員、放課後健全育成人材育成事業・地域子育て支援拠点事業・放課後子ども教室における指導員の質の担保について、研修体制はどのようになっているか伺いました。市の取り組みは、県主導の法的・標準的な研修への参加と、年2回の市独自研修（安全管理や配慮児支援）により、最低限必要な「安全・基本スキルの担保」はなされているとわかりました。現実には職員が研修に出ること自体も難しいと思いますが、子どもの多様化（発達特性や不登校傾向など）や、スタッフの定着・キャリアアップを支援する「継続的・実践的な質の向上」の視点においては、まだできることがいろいろあるのではと思います。不登校傾向や発達特性など、子どもや家庭の抱える課題が複雑化する現在、年数回の座学中心の研修だけで現場の「実践的な質」を維持・向上させるには限界があります。今後は、スタッフが学び続けたいくなる仕組みづくりも必要かもしれません。特に強調したいことは、「見て学ぶ」研修の導入です。ぜひ、先駆的な取り組みを行っている市町の学童保育等の視察などを現場の指導員さんに行っていただく機会を持たれてはどうかと思います。

【一時保育事業と誰でも通園制度について】

市が「一時預かり」と「こども誰でも通園制度」の目的、利用時間、料金設定を明確に区別し、制度上の棲み分けをしっかりと図っておいでのことはわかりました。誰でも通園制度においては、普及初期において一定の利用申請があることも、一定の潜在的なニーズがあることもわかりました。しかし、深刻な人材不足にあえぐ保育現場に対し、不定期かつ短時間しか滞在しない児童のための個別面談や書類管理、

シフト調整などが、さらなる過重負担となっている実態を深く懸念します。新制度設立にともない現場を疲弊させては、保育の質の低下や離職の連鎖を招きかねません。現場の負担軽減と効率化を最優先とし、自治体レベルでこれら2事業を一体的に運用するシステムの構築を瑞穂市が先陣をきってされてはどうでしょうか？ 具体的には、事前の利用登録や面談プロセスを完全に一元化・共通化し、「一時預かり事業の運用の範囲内」で誰でも通園制度の対象者をも柔軟に受け入れられる弾力的な枠組みへの転換が必要だと思います。国も制度をそのまま現場に押し付けるのではなく、保育者の就労環境を保護しつつ、持続可能な形で地域の子育てを支援する現実的な行政手腕が求められると思います。（制度上のことに関して詳細を把握していない中で申し上げておりますこととお許しください）

【外部専門講師について】

外部の専門指導員（健康運動指導士等）を招いて年6回の運動教室を行うことは、子どもたちに質の高いスポーツ体験を提供する機会として評価できます。しかし、子どもの日常的な体力向上や運動への興味を育むためには、年6回という限られた回数のイベントだけでは限界があります。今後は、子どもの最も身近にいる保育士自身が、日々の生活や遊びの中で子どもの実態に応じた運動プログラムを主体的に展開できるよう、保育者の専門性を高める仕組みづくりをしていかれるとさらに良いと思います。具体的には、外部指導員の教室を「保育士の職場内研修の場」として位置づけ、指導技術や効果的な言葉かけ、安全な補助方法を担任が直接吸収できる場があるとよいと思います。さらに、教室のノウハウを言語化した「日常向けの運動遊び指導案」を各園で共有したりすることもよいと思います。外部委託を単なるプログラムの消化で終わらせず、市全体の「保育士の指導力向上」へとつなげていただければと思います。

【不適切事案に関することについて】

近年、保育現場における不適切な関わりや虐待、性被害が大きな社会問題となっており、子どもの人権を最優先に守る体制の徹底は最重要の課題です。過酷な労働環境による職員の心の余裕の喪失が引き金となるケースも多く、根絶には個人の資質向上と組織的な仕組みづくりの双方が不可欠なことはご承知の通りです。不適切保育の背景にある「人手不足」という構造的課題には特に目を配りつつ、職員が孤立せず、子どもの尊厳が最優先される、透明性の高い保育環境の構築を強く求めます。

【夏季の遊びの保障について】

夏季期間中、子どもの園での活動への制限をかけざるを得ないような気象状況が今後続くと思われます。子どもの安全を守るということは、大人の義務ですが、活動制限との狭間で保育現場の先生方は、非常に苦慮しておいでだと思います。瑞穂市の行政支援として、例えばプール遊び、水遊びなどの確保、戸外での活動の充実のために、今後どのように向き合おうとされているのでしょうか？活動制限のなかで葛

藤する保育現場の先生方を支え、子どもの豊かな遊びを確保するため、行政として今後目指すべき方向性をぜひ、示していただきたいと思います。考え方として、まずは「制限」を「代替案の創出」へ転換することが重要だと思います。園でも「遮熱サンシェードの公費による設営」等、戸外での活動を確保する視点が求められます。運動場での遮熱のためカーテンの設置やミストなどの公費設営、あるいは民間のスイミングスクールの利用などもあると聞きます。安全第一は大前提ですが、活動をただ止めることなく、安全に遊べる「新たな環境」を創ることがこれからは求められます。子どもたちの夏の大切な体験を守ってもらいたいと思います。

学識経験者による意見及び助言 野畑 伸芳 氏

全体の意見及び助言

・「第2次瑞穂市教育振興基本計画」（令和3年度～令和7年度、以下「第2次計画」という。）の最終年度である令和7年度の意見・助言を作成するにあたり、これまでの5年間に述べてきた意見・助言を振り返るとともに、第2次計画の策定の趣旨を踏まえ、「幼児教育」「学校教育」「社会教育」の3分野における各基本方針・基本施策および事業の達成指標について、各事業の内容や取組状況を確認し、教育事務の管理・執行に関する点検・評価を行いました。

・第2次計画は、第1次計画の成果である子育て支援の拡充や安全な学校づくり、生涯学習の推進を継承しつつ、急速に変化する社会情勢や新たな教育課題に的確に対応することを目的として策定されたものです。少子高齢化や気候変動、国際化、技術革新に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域・家庭のつながりの希薄化やデジタル化の遅れ、いじめ・不登校など、多様化する教育課題への対応が求められる中で、第2次計画が策定されました。

・これまでの意見・助言でも述べてきたように、上位計画である「瑞穂市第2次総合計画」や現行の「瑞穂市教育大綱」が掲げる教育理念である「自ら学び、考え、新たなことに挑戦していく力を身につける教育」および「生涯にわたり学び、主体的に地域や社会と関わり、他者を思いやり貢献できる地域社会人」を具現化するため、第2次計画に基づき、「幼児教育」「学校教育」「社会教育」が相互に連携しながら、本市の教育の計画的な振興が図られてきたものと評価します。

・第2次計画における「幼児教育」「学校教育」「社会教育」の具体的な基本施策について、その取組状況を振り返るとともに、今後に引き継ぐべき主な成果と課題について考察します。各基本施策においては、瑞穂市の特性や社会環境の変化を踏まえ、以下のような取組が進められてきたものと考えます。

(1)「幼児教育」の推進では、子どもの思いに寄り添い、学びの芽生えを育むことを目指し、幼児期にふさわしい生活や遊びを通した学びの充実、保育・教育環境の整備、および小学校教育への円滑な接続を図る幼保小連携が進められました。

(2)「学校教育」の推進では、一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育を目指し、基礎・基本の確実な定着による確かな学力の育成、いじめ・不登校をはじめとする多様な教育課題への対応、さらには安全・安心な学校づくりに重点を置いた取組が進められました。

(3)「社会教育」の推進では、生涯にわたる豊かな学びを育むため、市民の誰もが主体となって取り組むことのできる生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の機会や場の提供を進めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった地域社会の形成が目指されました。

・瑞穂市は、人口が増加し続けている県内でも数少ない自治体であり、全国的に見てもその特徴は顕著です。このような人口動態や地域特性を背景として、本市ならではの成果が得られている一方で、今後の教育振興に向けて取り組むべき課題も生じています。

今後に引き継ぐべき主な成果として、次の点が挙げられます。

(1) 子育て・教育環境の充実と定着

これまでの基本計画を通じて、子育て支援の拡充や安全な学校づくりが進められてきました。瑞穂市第3次総合計画においても、「子ども・若者」「学校教育」「子育て支援」が最重点施策として位置付けられており、これまでの取組の成果が今後の市政・教育行政にも引き継がれていくものと考えます。

(2) 特色ある学校づくりの進展

各小・中学校において、地域の特色を生かした独自の教育活動（健康づくりや人権教育など）が実践されており、地域に開かれた魅力ある教育活動として定着してきました。今後も、それぞれの学校や地域の特色を生かした教育活動のさらなる充実が期待されます。

一方、今後の教育振興に向けた課題として、次の点が挙げられます。

(1) デジタル化・グローバル化への対応

GIGA スクール構想をはじめとする教育の ICT 化（デジタル化）を一層推進するとともに、多文化共生の視点を取り入れた教育の充実を図るなど、社会の変化に対応した教育を現場レベルでさらに深化・加速させていく必要があります。

(2) 多様化する教育課題への対応

いじめ・不登校の問題が複雑化・多様化する中、特別な支援を必要とする子どもを含め、一人ひとりの状況やニーズに寄り添った教育を実現するための支援体制を、引き続き強化していく必要があります。

(3) 急激な人口増加に伴う教育体制の維持・充実

他自治体とは異なり、人口が右肩上がりが増え続けている本市においては、児童生徒数の増加に対応しながら、学校現場の負担軽減や教職員の確保を図ることが重要です。また、教育振興基本計画の理念や目標を各学校における具体的な教育活動に確実に反映させ、教職員一人ひとりに浸透させていくことも、今後の大きな課題であると考えます。

・以上の観点から、「第2次瑞穂市教育振興基本計画」および「点検及び評価シート」に示された主要事業について、事業内容、実施内容、今後の課題を確認し、各担当課において計画的・継続的に進められてきた事業の取組状況について、以下のとおり点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動状況

・評価説明②「現場視察・訪問」において、給食センターを訪問して調理工程を視察し、給食を試食したほか、中学校の難聴教室を視察するなど、教育現場への積極的な視察・訪問が行われています。また、体育祭や卒業式等の学校行事にも積極的に参加されています。

教育委員会が実際に教育現場へ足を運び、視察や学校行事への参加を行うことは、教育現場の現状や課題を直接把握し、教育委員会としての認識を深める上で重要です。今後も、よりよい教育環境の実現に向けて、教育現場とのつながりを大切にしながら、現場視察・訪問を継続していくことを期待します。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

・(No. 1) 保育・幼児教育の充実（幼児教育課）

保育士・幼稚園教諭の資質や指導力の向上を図るため、全体研修会やテーマ別研修、キャリアに応じた研修の受講など、計画的に研修が実施されています。研修を通して、専門職としての確かな資質や指導力を高め、日々の保育・幼児教育に取り組んでいただくことを期待します。

・ (No. 2) 幼保小連携推進事業（学校教育課・幼児教育課）

年2回、幼保小連携推進委員会や幼保小連携専門部会を開催し、「瑞穂市幼保小架け橋プログラム」の完成を目指しています。今後は、これをもとに、園・保育所・小学校の教職員同士や子ども同士の交流を行い、互いの教育内容を理解するとともに、子どもの様子や情報を共有するなど、幼保小の円滑な接続に向けた取組がさらに進展することを期待します。就園・就学時には、関係各課の連携を図るとともに、関係機関の助言・指導を得ながら、幼児や保護者への支援に漏れがないようお願いします。

・ (No. 3) 子ども預かり施設の拡充、体制整備事業（幼児教育課）

私立保育園や私立認定こども園、私立小規模保育所に対する保育費用の支弁や事業・運営費の補助により、子どもを健全に養育するための保育環境や保育サービスが提供され、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境が整備されています。引き続き、本事業の着実な推進をお願いします。

・ (No. 4) 潜在保育士就業促進事業（幼児教育課）

令和6年度をもって、市主催の保育士就職チャレンジ研修事業は終了し、現在は、県社会福祉協議会が実施する保育所就職支援資金制度の周知による就業促進が図られています。今後も保育士の確保に向け、県が実施する就業促進事業の周知に努めるとともに、必要に応じて市主催の研修を再開するなど、さらなる取組をお願いします。

・ (No. 6) 待機児童対策施設整備事業（教育総務課・幼児教育課）

令和7年度に、保育所がない校区における公私連携型保育所の整備に向けて、公私連携保育法人と協定を締結したことが記されています。増加する保育ニーズの受け皿の確保に向けて、着実な成果を挙げています。今後も各小学校区における保育所の適切な管理・運営に努めていただき、引き続き待機児童の解消が図られることを期待します。

・ (No. 7) 保育施設大規模改修事業（教育総務課）

安全で快適な保育環境の整備に向けて、エアコンの修繕工事や照明器具のLED化工事が実施されています。今後も安全で快適な保育環境を維持するため、計画的に修繕工事を進めていただくようお願いします。

・ (No. 8) 放課後児童健全育成事業（幼児教育課・教育総務課）

運営内容の周知が進み、年間の利用児童数が増加したとあります。また、大学や市内商業施設への訪問、新聞折込による職員募集チラシの掲載などにより、職員の確保にも努められています。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後も指導員のもとで安心して過ごすことのできる遊びや生活の場が提供されており、児童の健全な成長と保護者が安心して働くことのできる環境づくりにつながっています。今後も安全・安心な運営に努め、保育園児から小学生まで、切れ目のない子育て支援サービスの充実を図っていただきたい

と思います。

・ (No. 14)いじめ未然防止教育推進事業（学校教育課）

小中学生を対象に学級集団アンケートを実施した後、講師による教員研修会を開催し、教員がアンケート結果の分析や、児童生徒への適切な支援・対応について学んでいます。また、学級集団アンケートの2回目の結果を1回目の結果と比較・分析することにより、学級や個々の児童生徒の変容を把握し、その後の指導の見通しを持つことができたとあります。今後も、児童生徒一人ひとりが居心地の良さを感じる学級集団が育成され、いじめが未然に防止されるよう、教員が子どもたちを見守りながら適切な支援を行っていただくことを期待します。

・ (No. 15)教育相談事業（学校教育課）

全ての子どもを対象に、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置して教育相談体制を充実させるとともに、適応指導教室において、不登校児童生徒の集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善などを支援し、子どもたちの社会的自立に向けた取組を進めています。また、市の教育支援センターや校内教育支援センターを整備し、不登校が長期化している児童生徒への支援も行っています。今後も、スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家を有効に活用し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた、社会的自立に向けた支援を進めていただくことを期待します。

・ (No. 17)特色ある学校づくり推進事業（学校教育課）

本事業を通して、子どもの実態や地域の特色を生かした魅力ある学校づくりが進み、子どもたちの「生きる力」や、ふるさとを大切に思う心が育まれることを期待します。回答書では、校長の裁量により柔軟な予算執行が図られるとのこと。良い意味で、校長のリーダーシップのもと、学校間で様々なアイデアや企画が競い合われる事業となることを期待します。

・ (No. 20)「みずほ未来プロジェクト事業（MMP）（学校教育課）

各中学校の総合的な学習の時間における探究活動として、統一テーマのもと、人権、平和、環境、防災、健康、福祉、教育などの視点から各校がテーマを設定し、瑞穂市について学ぶとともに、地域の現状や未来について考え、自分の命を守り、地域を守る意識の向上を目指したと記されています。また、この探究活動を通して「よりよい主権者となる土台」をつくるとも記されており、SDGsの達成を目指すESD（持続可能な開発のための教育）と主権者教育を融合した取組であると考えます。さらに、市役所の協力により専門的な知見を得ることで、より深い学びにつながったものと思います。活動に参加した全ての生徒がオンラインで参加できたことも、学習への意識を高める上で効果的であったと考えます。今後は、市内外の企業や民間機関、ボランティアなど、様々な団体からの協力も得ることで、より広く、より深い探究活動へと発展することを期待します。

・ (No. 22) 特別支援教育推進事業（学校教育課・教育総務課）

特別支援教育担当者研修や通級指導教室担当者研修を開催するとともに、中学校区協議会チーフ会において、幼保小中の連携を進める取組が行われています。また、通級指導の終了に向けて計画的な指導を行い、通級指導を終了する児童生徒数が増加したとあります。特別支援学級の増級や通級指導教室の増加に伴い、教員の専門性の向上が重要であると記されています。こうした成果が継続するよう、担当する教員の指導力の維持・向上が図られることを期待します。

・ (No. 23) 外国人児童生徒支援事業（学校教育課）

市内の外国籍の児童生徒数が増加しており、日本語初期指導教室において学習支援や生活支援が行われています。このような日本語指導や日本の生活・文化についての学習が必要な児童生徒に対し、各小学校に外国人児童生徒支援員を配置するとともに、日本語初期指導教室や日本語指導担当者研修を実施するなど、手厚い支援が行われています。保護者が日本語を話せない場合、子どもが学校や地域社会で通訳を務めることもあったと聞きます。将来、こうした子どもたちが瑞穂市や日本の良さを世界に向けて発信してくれることを期待します。瑞穂市や日本を故郷として愛する人を育てるという意味においても、本事業が果たす役割に期待します。

・ (No. 24) 英語教育推進事業（学校教育課）

ALT が小中学校、幼稚園、保育所を訪問し、子どもたちが英語を通して国際感覚や異文化理解を深める機会を数多く提供しています。また、幼児・小学校低学年向け及び教員向けの English サロンを開催し、幼児や児童が英語に親しむ機会や、教員が英語力を向上させる機会を提供しています。さらに、瑞穂市の学習到達目標（CAN-DO リスト）の作成、研修指導員の派遣による授業改善、英検 IBA の受検による全中学生の英語能力の測定と英語学習への動機付けなど、児童生徒の英語力を高めるための様々な取組が行われています。今後は、学んだ英語を子どもたちが積極的にアウトプットできる機会をさらに充実させるとともに、ALT を大いに活用し、英語を実際に使いながら学ぶ場面が増えていくことを期待します。また、朝日大学の留学生による小学校訪問も、英語圏以外の文化への理解を広げる国際理解教育として有意義な取組であると考えます。

・ (No. 25) ICT 教育推進事業（学校教育課・教育総務課）

一人一台のタブレット端末や ICT 機器を活用した授業改善を進めるとともに、各校の ICT 教育担当者を中心として情報教育の推進に取り組んでいます。各教科の授業においてタブレット端末や ICT 機器を効果的に活用し、子どもたち一人ひとりが自分に合った学びを進めていくことを期待します。また、新たに協働学習授業支援ツールを整備し、その活用を推進するとともに、教育用生成 AI を導入することが記されています。2030 年度から導入される次期学習指導要領で、プログラミングやデータ活用を学ぶ小・中学校の情報教育が大幅に拡充される案もあり、デジタル教科書についても活用が進み、多様な学び方が可能となります。今後も、これらの ICT を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を進めていただくことを期待します。

・ (No. 27)勤務環境の改善事業（学校教育課）

「教職員の働き方改革プラン」に基づき、管理職による勤務時間の把握やカウンセラーの配置による労務管理、スクールサポートスタッフや学習指導員の活用、勤務内容の見直しなどを通して、勤務環境の改善を進めています。教職員の負担軽減と教育活動の充実の両立を図りながら、瑞穂市の現状に応じて、順次取組を進めていただきたいと思います。

・ (No. 30)中学校部活動社会人指導者派遣事業（学校教育課）

各中学校が推薦する社会人指導者に部活動指導を委嘱し、講師による集合型研修を開催したとあります。教職員の働き方改革を進めるとともに、学校と地域の協働によるスポーツ・文化活動を継続していくため、地域の指導者の確保など、部活動指導の環境整備に向けた事業の推進をお願いします。また、学校、社会人指導者、保護者が連携できるよう、定期的に情報交換の場を設けるなど、子どもたちが指導者を信頼し、安心して部活動に取り組める環境づくりにご配慮をお願いします。

・ (No. 32)小中学校等施設整備事業（教育総務課）

教室改修工事や屋内運動場空調設備整備工事等により、安全・安心で快適な教育環境の整備が進められています。今後の学校施設等の長寿命化計画に基づく施設整備に向けて、必要な財源の確保にもご尽力いただきますようお願いいたします。

・ (No. 33)瑞穂総合クラブ（生涯学習課）

小中学生を対象とする土曜日の講座が 19 講座あり、前年度より 1 講座増加し、参加者は 261 名であるとあります。学校や学年の枠を越えた集団での学びは、子どもたちの好奇心や社会性を育むとともに、豊かな人生や生涯にわたる趣味の形成にもつながるものと考えます。今後、さらに充実した取組となることを期待します。

・ (No. 35)瑞穂大学（生涯学習課）

健幸学部、脳力活性学部など、高齢者を対象とする講座に多くの市民が参加していることがわかります。今後も、市民の学習意欲や生きがいの向上につながる講座として、さらなる充実・発展を期待します。

・ (No. 37)生涯学習（総合センター）自主事業（生涯学習課）

ネオクラシックコンサートやみずほ演劇祭、文化講演会、親子感動体験事業などが開催され、多くの市民が芸術・文化に親しむ機会が提供されたことを大変うれしく思います。今後とも、幅広い世代の市民が参加し、芸術・文化を身近に楽しむことができる自主事業を展開されることを期待します。

・ (No. 39) 子どもの読書活動の推進（生涯学習課）

子どもたちが SNS を利用したり、パソコンやスマートフォンで動画を視聴したり、ゲームをしたりする時間が長くなり、読書時間が減少しています。読書を通して、知識の獲得、想像力の発達、語彙力・読解力の育成、書く力・話す力の向上、集中力の向上など、様々な力が育まれます。子どもの頃から読書習慣を形成し、読書を通して学ぶ力を育てることは、将来、社会人として他者と協働して仕事をする上でも重要であると考えます。今後とも、「読書のまち みずほ」の基盤づくりに取り組んでいただきたいと思います。

・ (No. 47) 生涯学習施設と体育施設の計画的な改修と活用（生涯学習課）

総合センターや市民センター、巢南公民館を市民が安全・安心に利用できるよう、施設・設備の改修や適切な管理が行われています。老朽化による施設・設備の劣化は、水道、道路、橋梁、トンネルなど、社会インフラ全体の課題となっています。限られた財源の中で優先順位を定め、計画的に修繕・改修を進めることが必要であり、担当者のご尽力に感謝するとともに、今後も着実に取組を進めていただくことをお願いします。

・ (No. 48) 中山道大月多目的広場の活用（生涯学習課）

市民交流の場として、中山道大月多目的広場が中山道まちづくりの拠点としてさらに活用されることを期待します。JR 穂積駅圏域拠点化構想事業とも連携し、瑞穂市の交流人口の増加につながる拠点となることを期待します。

◆ No. 2 「幼保小連携推進事業」関係

- ・小中学校の不登校をはじめとする学校不適応については、近年は小学校低学年で増加する傾向が問題視されており、その改善に向け、幼児教育から小学校教育への円滑な接続の重要性が問われている。瑞穂市においては「架け橋プログラム」をもとに、幼保小が連携した取組が推進されており、とりわけ小学校での生活や学習に適応できるための緩やかなスタートという点から「登校後の活動を分かりやすく示す掲示」や「荷物の整理を終えた児童が安心して過ごせる環境づくり」、「遊びの要素を取り入れた学習活動の実施」など、これまで幼児期で積み上げてきた学びや育ちを生かした指導の工夫に取り組んでおり、高く評価できる。今後もさらに、具体的な好事例を集積するなど取組の成果を共有し、「架け橋プログラム」を具体的な形として進化させられることを期待したい。

◆ No. 1 4 「いじめ未然防止教育推進事業」関係

- ・いじめ問題については、未然防止のための教育の重要性が問われており、瑞穂市においては「先手を打った生徒指導の重視」をモットーとして、教育委員会において生じた事案を丁寧に分析しつつ、すべての園・学校が取り組むべき方向性を共有して動けるよう努められている。何より、生徒指導の重層的支援構造で示されている「課題予防的生徒指導」に着眼し、児童生徒同士が互いのよさを認め合う活動を通して自己肯定感や他者を尊重する意識の醸成や、SEL (Social and Emotional Learning) にかかる職員研修の充実など、「発達支持的生徒指導」に力を入れて取り組んでいることが高く評価できる。今後は、課題にもあげられている「問題事案の解決を児童生徒同士で行える力や児童生徒自身が言葉で解決する力」の育成など、「課題未然防止」のための教育指導に重点を置き、各園・学校の管理職および生徒指導関係者が集う機会に、具体的取組や成果を交流し合う機会を充実されることを期待したい。

◆ No. 1 5 「教育相談事業」関係

- ・不登校については、全国的にも依然として増加する傾向にある中、各自治体において重要施策として重点を置いて取り組まれている。瑞穂市の取組については、不登校児童生徒の保護者の会を複数実施したり、みずほアジサイプランに基づいた物的・人的な支援を充実したりするなど、具体的な教育相談事業に力を入れていることが評価できる。「今後の課題」に「一人一人の状況に応じた支援」が述べられているとおり、一人一人の背景や要因は複雑で様ではないことから、丁寧に分析していくことが求められる。そのためには、生徒指導提要にある「B P Sモデル」を活用し、児童生徒の行き詰まり状況を「生物学的要因 (Bio)」・「心理学的要因 (Psycho)」・「社会的要因 (Social)」の三つの観点からアセスメントし、それぞれに長けた職員がチームを組んだり、外部の専門家の協力を得たりするなど、支援策を検討・充実していくことが期待される。また、「不登校になってしまったからの支援」は当然であるが、「新たな不登校を生まない学校の環境づくり」にも着眼し、ユニバーサルデザインの観点からの授業の充実や、過度なストレスを与えない学校の暗黙ルールのは是正などに取り組んでいくことが期待される。

◆No. 1 7 「特色ある学校づくり推進事業」関係

- ・地域から信頼され、かつ児童生徒に力を付ける学校にするためには、学校の自主性・自律性を保障できる行政の支援が必要であり、「特色ある学校づくり推進事業」は重要な鍵となる施策である。とりわけ、校長が裁量を生かして特色ある学校づくりにチャレンジするためには、「予算」というリソースを有効に活用できる、いわば柔軟な「財務」の仕組みづくりが行政には求められる。そうした面から見ると、各学校が1年間を見通した予算計画を立案して有効な予算執行を行えるよう、行政からも指導されていることは意義が大きい。また、年度の途中でも学校の実情に応じた柔軟な予算執行が図られるよう、予算科目（節）の変更を伴わない範囲での予算の流用については校長の権限により執行できる取扱いとしていることや、予算科目（節）を超える流用については、教育委員会との協議に加え、財政部局との合議及び市長決裁を経て対応して実現できるようにすることなど、学校の実情や教育活動に応じた予算運用に努めていることは高く評価できる。なお、「今後の課題『一般会計（学校予算）として実施する』」にかかり今後さらなる円滑で効果的な予算運用の仕組みの整備に期待したい。

◆No. 1 8 「コミュニティ・スクール推進事業」関係

- ・義務教育9年間を見通して目指す子どもの姿について、学校と地域が共有しつつ、具現のためにそれぞれの役割を果たすための取組を推進していくことが大切であり、瑞穂市もそうした姿勢を大切にされている様子は評価できる。ただ、具体的な進捗については、課題にも述べられているとおり、引き続き充実させていきたいところである。市については、現在のところ小中一貫教育校や義務教育学校の設置を前提とした構想はないようであるが、義務教育9年間を一貫して子どもを見守り育てることは大切であるし、学校のカリキュラムと連動させて地域と協働した活動（総合的な学習の時間等）を仕組んでいくことも必要である。そのためには、中学校区ごとに学校運営協議会委員を委嘱し、学校・家庭・地域が連携して、9年間を通して目指す子ども像を共有するとともに、その実現に向けた活動内容の検討を行っていかれることを期待したい。

◆No. 1 9 「学力向上推進事業」関係

（◆No. 2 5 「ICT 教育推進事業」関係の内容も含む）

- ・来年度から小学校を皮切りに新しい学習指導要領のもとで学習が進められることになる（来年度は移行期間）。その方向性の一つとして、生成AIを含む情報活用能力の育成や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、自立した学習者の育成などが重視される見込みである。瑞穂市においては、「主体的・対話的で深い学び」の具現を共通テーマとし、学力推進の要となる教員が中心となり、各学校の取組を交流する動きを積極的につくられており、新しい学習指導要領に円滑に移行できるものと期待できる。また、そのために必要となる教育情報基盤の整備にも確実に取り組み、併せて、協働学習授業支援ツールの導入などにより、学校でのICTの積極的活用を促している。今後は、学校現場において生成AIの活用が促進されていくが、市内の小学校（5年生）においても生成AIを導入し、自分の考えに対す

る助言を得たり、個別最適な問題の作成・採点に活用したりすることで、一人ひとりの学びの深化と充実を図られているなど、モデルとなる実践を積み上げていく取組も評価できる。なお、県内多くの学校で「主体的・対話的で深い学び」という文言だけが先行している現状が懸念されるところ、ぜひとも、それらの意味や目的を学校職員がしっかりと認識した上で実践を進められるよう、教育委員会としてもリーダーシップをとっていただけることを期待したい。

◆ No. 2 6 「教職員研修事業」関係

- ・「主体的・対話的で深い学び」(No. 19)を子どもたちに求めるには、まず教師集団がそうした学びを重視して取り組んでいくことが大切になる。瑞穂市では教育支援センターが中心となり、主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていく構想を持ち、「研修」の充実に力を入れている。そこでは、受講者のニーズやキャリアステージに合わせ、目的や必然性を大切にしたい学びを具現できるよう企画・実施に努められていることが高く評価できる。県内の多くの学校では「若手の支援と育成」が大きな課題とされているところであるが、働き方改革と相まって、そうした課題に対応できる時間的ゆとりを生みだせずに悩んでいる実情もある。そこで、校外研修はもとより、校内におけるOJTを軸とした研修の充実を図っていくことも大切になり、そのためには、管理職がそうした負担の少ない校内研修がうまく機能していくようマネジメントしていくことが求められる。例えば、若手教員とメンター教員がペアを組み、気軽に相談できる体制や、若手教員の授業にかかる課題や悩みに対応したベテランの授業から学べる機会の創出など、負担を要するフォーマルな研修から脱却した持続可能な校内研修について、市内のモデルとなる実践を交流できる場をもつなど、教育委員会のリーダーシップに期待したい。なお、こうした体制を構築するにあたり、No. 27の「勤務環境の改善事業」の推進は重要な土台となるため、併せて充実を図っていただきたい。

◆ 「他」関係

- ・市内の学校において、本務教職員以外の教職員（非常勤や支援員）が手厚く配当されており、本来果たすべき教育指導に専念できる、という生の声が市に勤務する教職員から聞こえてくる。また、瑞穂市は授業改善にかかる熱量が高い教員が多い、という声も多くあり、この両者が功を奏してつながっていることを実感する。市内の人口が減少し財政が厳しい状況が続くと思われるが、引き続き教育予算に力を入れられる瑞穂市の行財政方針に期待したいところである。